

# 戦略企画雇用経済常任委員会 所管事項説明資料

1	組織の概要	・・・1
2	令和3年度当初予算の概要	・・・3
3	主要事項	
	(1) 国際展開の推進について	・・・9
	(2) 雇用施策の推進について	・・・13
	(3) 三重県営業本部の展開について	・・・19
	(4) ものづくり産業等の振興について	・・・25
	(5) 中小企業・小規模企業の振興について	・・・31
	(6) 企業誘致の取組について	・・・37
	(7) 観光振興について	・・・41

## (参考)

資料1 「令和3年度 事務事業概要」

資料2 「みえモデルワーケーションプロジェクト推進方針」

令和3年5月24日  
雇用経済部

# 1 組織の概要

【職員定数（令和3年4月1日現在）】

本	庁	146		
地	域	機	関	102
合	計	248		

## 雇用経済部

〔部長  
島上聖司〕

副部長  
松下功一

次長（ポストサミット・国際戦略担当）  
兼太平洋・島サミット推進総括監  
大西毅尚

首都圏営業拠点運営総括監  
矢野次男

人権・危機管理監  
世古千浪

太平洋・島サミット推進監  
郡巧

障がい者雇用推進監  
岩崎雄也

雇用経済総務課  
課長 柏屋典生

計量検定所  
所長 米田昌司

国際戦略課  
課長 北川雅敏

雇用対策課  
課長 田中誠徳

津高等技術学校  
校長 河治希

三重県営業本部担当課  
課長 山本佳子

関西事務所  
所長 岩本弘一

ものづくり産業振興課  
課長 前川陸敏

工業研究所  
所長 藤川貴朗

中小企業・サービス産業振興課  
課長 鈴木さおり

企業誘致推進課  
課長 平井靖士

## 観光局

〔局長  
小見山幸弘〕

次長  
寺本久彦

観光政策課  
課長 横山正吾

観光魅力創造課  
課長 濱口恵理子

海外誘客課  
課長兼MICE誘致推進監  
山内伸晃



## 2 令和3年度当初予算の概要

### 【基本的な考え方】

県内経済は、令和2年当初からの新型コロナウイルスの感染拡大により、観光業や飲食業をはじめとするあらゆる産業において甚大な影響を受けたため、本県ではリーマンショック時を上回る規模の資金支援や販路開拓の支援など、感染の拡大により影響を受けた事業者の方々を全力で応援し、令和2年3月以降、切れ目のない経済対策を実施してきました。

こうした取組により、鉱工業生産指数や在庫指数、県内延べ宿泊者数などが徐々に改善しつつあるとともに、県内の負債額1千万円以上の企業倒産件数は、令和元年と比べても増加していないなどの成果が現れてきています。

しかしながら、本年1月には、11都府県において再び緊急事態宣言が発令されるなど、新型コロナウイルス感染拡大の第3波により県内の中小企業・小規模企業は再び大きな影響を受けているため、資金繰りや業態転換支援などの「事業継続に向けた緊急支援パッケージ」をとりまとめ支援してきました。

令和3年度においても、引き続き中小企業・小規模企業の事業継続や雇用の維持・確保に向けた取組を切れ目なく支援するとともに、県内経済の活性化に向けてDX（デジタルトランスフォーメーション）による経営力強化などに取り組んでいきます。

#### （地域経済の再生に向けて～事業継続に向けた取組～）

県内経済を支える中小企業・小規模企業の資金調達、経営力向上、販路開拓・サプライチェーンの強化、雇用の維持・確保、観光産業への支援等、事業継続に向けた取組を強力に支援します。

#### （地域経済の活性化に向けて～新たな事業展開や価値創出に向けた取組～）

県内産業をけん引する中小企業・小規模企業がコロナ禍を乗り越え、さらなる成長を実現できるよう、DXによる「新たな日常」への対応や多様な人材が活躍する職場づくり等を促進するとともに、中小企業・小規模企業を支える基盤的支援を行うことにより、新たな事業展開や価値創出を支援します。

#### （観光産業の再生と持続的な発展に向けて）

観光地における感染拡大防止策を徹底し、県内への観光需要を喚起する取組を実施するとともに、観光産業が持続的に発展していけるよう、DXの推進や観光地域の構造改革などに取り組めます。

令和3年度 雇用経済部関係当初予算総括表

単位：千円

区 分	令和2年度 当初予算額 (A)	令和3年度 当初予算額 (B)	前年度 比較増減 (B-A)	B/A	令和3年度 補正予算額
一般会計	(11,712,842)	(20,782,865)	(9,070,023)	(177.4%)	
	11,302,822	20,145,469	8,842,647	178.2%	5,201,651
※うち 雇用経済部予算	(11,615,823)	(20,683,574)	(9,067,751)	(178.1%)	
	11,205,803	20,046,178	8,840,375	178.9%	5,201,651
※うち 労働委員会予算	97,019	99,291	2,272	102.3%	0
労働費	1,549,616	1,593,641	44,025	102.8%	0
※うち 労働委員会予算	97,019	99,291	2,272	102.3%	0
商工費	(8,682,948)	(17,672,686)	(8,989,738)	(203.5%)	
	8,272,928	17,035,290	8,762,362	205.9%	5,201,651
※うち 観光局関係予算	631,741	1,892,839	1,261,098	299.6%	0
土木費(四日市港関係諸費)	1,480,278	1,516,538	36,260	102.4%	0
特別会計	461,860	418,711	△43,149	90.7%	0
中小企業者等支援資金貸付事業等	461,860	418,711	△43,149	90.7%	0
合 計	(12,174,702)	(21,201,576)	(9,026,874)	(174.1%)	
	11,764,682	20,564,180	8,799,498	174.8%	5,201,651

令和2年度当初予算額の( )書きは令和元年度2月補正を含んだ額。

令和3年度当初予算額の( )書きは令和2年度2月補正を含んだ額。

# コロナにより傷ついた県内経済の再生・活性化に向けた対策

ひっ迫した状況の続く中小企業・小規模企業が危機を克服するため、事業継続に向けた取組を支援し、新型コロナウイルス感染症により傷ついた県内経済の再生を進めます。また、DXによる経営力の向上など、新たな価値の創出や産業プラットフォームの強化を図ることで、県内経済の活性化に取り組めます。

## 1. 地域経済の再生に向けて ～事業継続に向けた取組～

### 資金調達の支援

**中小企業金融対策事業 7,539,752千円**

(中小企業・サービス産業振興課)  
セーフティネット資金(新型コロナウイルス感染症対応)の継続実施などを通じて、切れ目のない資金繰り支援を強力に進めます。

※うちコロナ関連資金

- セーフティネット資金(内2,579,443千円)  
保証料を無料化したメニューを新たに追加するなど、新型コロナウイルスの影響を受けた事業者を支援するための保証料軽減措置を実施します。
- 再チャレンジサポート資金(内302千円)  
事業再生に取り組む事業者を支援するため、返済期間をより長期化したメニューを追加します。

### 販路開拓の支援

**(新)事業継続・緊急支援事業 837,263千円**

(1.月・2.月補正予算含む)  
(中小企業・サービス産業振興課)  
新型コロナウイルス感染症の影響により事業継続に支障をきたしている小規模企業を緊急的に支援します。また、中小企業・小規模企業がコロナ禍を乗り越えるため、生産性向上や業態転換をめざす取組を支援します。

**(新)三重中小企業支援ネットワーク推進事業 111,442千円**(中小企業・サービス産業振興課)  
三重県中小企業支援ネットワーク事務局に配置する「経営改善コーディネーター」が中心となって、関係機関と連携して、経営課題を抱える事業者を支援します。  
**事業継続支援総合対策事業 10,702千円**  
(中小企業・サービス産業振興課)  
フレックシブル事業承継、ポスト承継など各段階に応じたきめ細やかな支援を総合的に実施します。

### 雇用の維持・確保

**(新)労働力需給調整事業 55,177千円**

(雇用対策課)  
新型コロナウイルス感染症の影響から生じた労働力の需給ミスマッチを解消するため、企業のマッチング支援等を行います。  
**U・I・ターン就職加速化事業 4,618千円**  
就職支援協定締結大学と連携しながら、Webを活用して、県内の企業情報やインターンシップ情報の発信等に取り組みます。  
**(新)テレワーク活用による働き方改革促進事業 3,395千円**  
テレワークの導入促進を図るため、初歩的なテレワーク導入ガイドを作成するとともに、導入ガイドを活用した入門研修を実施します。

**(一部新)働き方改革総合推進事業 6,495千円**  
テレワーク導入に意欲のある企業等へのアドバイザー派遣を実施するなど企業におけるテレワークの導入を支援します。

### コロナ対策の強化

**県内投資促進事業 1,800,570千円**

(企業誘致推進課)  
マザー工場化、研究開発機能の強化、生産拠点を国内回帰など、サプライチェーンの転換・強化を図る取組への支援を推進します。  
**(新)サプライチェーン多元・販路拡大支援事業 57,273千円**  
(国際戦略課)  
サプライチェーンの多元化や、販路開拓を促進するため、県内中小企業が先行調達先や販路の拡大を支援します。

**(一部新)国内販路開拓支援事業 7,888千円**

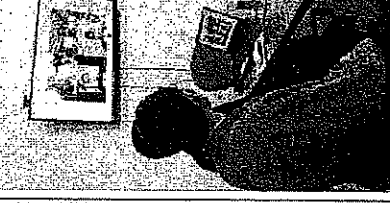
(ものづくり産業振興課)  
ものづくり中小企業に対し、オンラインでの商談会等も含めた川下企業等との技術交流会を開催します。  
**(新)県産品流通促進事業 12,000千円**(2月補正予算含む)  
(三重県営業本部担当課)  
「オール三重！全力応援サイト 三重のお宝マーケット」(ECポータルサイト)のさらなる利用促進を図ります。  
**戦略的営業活動展開推進事業 7,354千円**(三重県営業本部担当課)  
三重アスが首都圏に構築したネットワークを活用し、県産品の効率的な販路拡大を支援します。  
**県内中小企業国際展開促進事業 14,695千円**(国際戦略課)  
三重県国際展開支援窓口を構成する関係機関等と連携し、県内中小企業・小規模企業の国際展開を支援します。

**(一部新)みえセレクトジョン運営・販路創出支援事業 18,732千円**

(2月補正予算含む)  
(中小企業・サービス産業振興課)  
「みえセレクトジョン」として選定された県産品等の認知度向上や新たな顧客の獲得などによる販路拡大を支援します。  
**(一部新)食のローカル・ブランディング推進事業 15,282千円**(2月補正予算含む)  
(中小企業・サービス産業振興課)  
県内の食関連事業者の情報発信力および販売力強化を支援します。  
**(一部新)「みえの食」儲かる輸出ビジネスサポート事業 31,559千円**(中小企業・サービス産業振興課)  
商社機能等を有する県内事業者の現地駐在員等のネットワークを活用し、県産品の効率的な販路開拓を支援します。  
**食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業 400,000千円**(2月補正予算含む)  
(中小企業・サービス産業振興課)  
HACCP等に対応した施設整備への支援を行います。

**(新)持続可能な観光地づくりに向けた宿泊施設集積地活性化事業 15,000千円**

(観光魅力創造課)  
**(一部新)みえ観光の産業化推進委員会 1,141,223千円**  
(観光魅力創造課)  
**(新)安全・安心な観光地づくり推進事業 65,045千円**  
(観光政策課)  
**(新)アットコロコローインバウンド復活事業 12,313千円**  
(海外誘客課)



Web会議システムの利用

※ 事業の概要については、7ページの「観光産業の再生と持続的な発展に向けて」に記載しています。

雇用経済総務課 224-2312  
国際戦略課 224-2844  
雇用対策課 224-2461  
三重県営本部担当 224-2386  
ものづくり産業振興課 224-2393  
中小企業・サービス産業振興課 224-2534  
企業誘致推進課 224-2819  
観光政策課 224-2077  
観光魅力創造課 224-2830  
海外誘客課 224-2847

## 2. 地域経済の活性化に向けて ～新たな事業展開や価値創出に向けた取組～

### DXによる「新たな日常」への対応

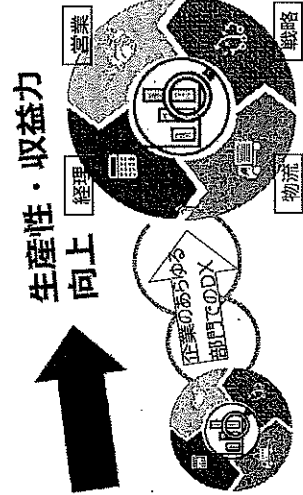
**(新)中小企業支援「新たな日常」推進事業**  
10,000千円(ものづくり産業振興課)  
「新たな日常」において、事業の拡大を実現できるよう、DXによる新たな事業展開や価値創出等、企業の経営革新を実現する取組を支援します。

**(一部新)次世代自動車開発支援事業**  
5,409千円(ものづくり産業振興課)  
県内ものづくり中小企業・小規模企業等が有する「固有技術」の磨き上げと自社の強みを売り込む提案力の向上」を企業のDXを推進しながら支援し、安全で安定した経営と他分野・新たな業種への開拓を図ります。

**(新)「新たな日常」に対応した伝統産業・地域産業の魅力発信事業** 8,154千円  
(三重県営本部担当課)

伝統産業・地域産業事業者による、リアルに加えオンラインを活用した「新たな日常」に対応する多角的な情報発信、販路開拓等を支援します。

**(新)みえモデルワークেশン推進事業**  
25,447千円(三重県営本部担当課)  
ワークেশンの受入れを推進するため、「みえモデル」を構築するとともに、首都圏等の企業・個人へのプロモーションと県内受入施設とのマッチングを促進します。



**(新)観光デジタルトランスフォーメーション推進事業** 100,782千円  
(観光政策課) ※事業費要は7ページに記載

**三重県版観光スマートサイクル確立事業** 45,584千円  
(観光魅力創造課) ※事業費要は7ページに記載

**(一部新)スタートアップ支援事業** 188,932千円(デジタル社会推進局)

**データサイエンス推進事業** 17,519千円  
(デジタル社会推進局)  
**空の移動革命促進事業** 20,946千円  
(デジタル社会推進局)

県内産業をけん引する中小企業・小規模企業がコロナ禍を乗り越え、さらなる成長を実現できるよう、DXによる「新たな日常」への対応や多様な人材が活躍する職場づくり等を促進するとともに、中小企業・小規模企業を支える基盤的支援を行うことにより、新たな事業展開や価値創出を支援します。

### 多様な人材が活躍する職場づくり

**働き方改革取組協議事業** 5,550千円  
(雇用対策課)

働き方改革に意欲のある中小企業等を対象に、アドバイザーによる支援を行うとともに、健康経営の視点も含めた働き方改革を促進するため、啓発などに取組みます。

**若者・子育て世代の県内就労総合対策事業** 59,949千円(雇用対策課)

地域の関係機関等が一体となり、若者・子育て世代にとって魅力のある働く場づくりや非正規社員の正社員への転換促進などに取組みます。

**就職氷河期世代再チャレンジ支援促進策事業** 21,140千円(雇用対策課)

就職氷河期世代の安定した就労につなげるため、関係機関と連携しながら、より一層きめ細かな支援を実施します。

**外国人の受入環境整備促進等事業** 4,368千円(雇用対策課)

企業における受入体制の整備を促進するためのセミナー等を開催し、適切な労働環境の確保を図ります。また、外国人留学生等に対して、県内企業との出会いと就職の機会を提供します。



県内高齢者向け施設における分身ロボットを活用した障がい者の就労訓練の様子

### 国際交流の推進

**(新)太平洋・島サミット推進事業** 52,909千円  
(国際戦略課)

第9回太平洋・島サミットの成功に向けて、地元の関係団体等と連携してオール三重で開催準備を進めるとともに、サミット開催気運の醸成を図ります。

**海外MICE誘致促進事業** 12,508千円  
(海外誘客課)

新たな生活様式に基づく国際会議の誘致・開催支援に取り組み、新型コロナウイルス感染症の収束を見据えた、MICE開催地としてのブランド価値の向上に取り組めます。

**(一部新)国際ネットワーク強化推進事業** 18,045千円(国際戦略課)

友好提携35周年となるパオオ共和国との交流を促進するため、記念となる行事を開催します。

**国際ワーク等推進事業** 1,893千円(国際戦略課)

伊勢志摩サミット記念館「サミール」における情報発信、「みえ国際ワーク」、「みえグローバル学生大使」などの取組を進めます。

### 中小企業・小規模企業を支える基盤的支援

**小規模事業支援費補助金** 1,440,219千円  
(中小企業・サービス産業振興課)

商工会・商工会議所等の行う小規模事業者等の経営・技術の改善・発達に向けた伴走型支援の充実を図ります。また、商工会・商工会議所等の経営支援機能を強化するため、経営指導員を増員します。

**中小企業連携組織対策事業** 103,481千円  
(中小企業・サービス産業振興課)

中小企業団体中央会の行う専門家派遣、講習会などに対し助成します。

### 中小企業・小規模企業を支える基盤的支援

**中小企業金融対策事業** 7,539,752千円(再掲)  
(中小企業・サービス産業振興課)

「新型コロナウイルス感染症等投資支援資金(内34,508千円)」業種・業種・業種に取組む中小企業・小規模企業の回復・拡大に向け、必要となる資金を円滑に調達できるような支援します。

**中小企業支援センター等事業費補助金** 158,215千円(中小企業・サービス産業振興課)

三重県産業支援センターが行う支援に対して補助を行います。

**中小企業・小規模企業の課題解決支援事業** 73,108千円(ものづくり産業振興課)

県内中小企業・小規模企業が抱える技術課題を解決するため、企業ニーズに応じた共同研究等を実施するとともに、依頼試験や機器開放、人材育成等を実施することにより技術支援を行います。

**みえ産官連携基盤技術開発研究事業** 102,778千円(ものづくり産業振興課)

産学官が分野横断的に連携し、県内企業の基盤技術力の向上や、地域経済を牽引する産学官プロジェクトの創出を図ります。

**高度部材に係る研究開発促進事業** 27,568千円(ものづくり産業振興課)

高度部材イノベーションセンター(AMIC)を拠点に、県内ものづくり企業の新たな製品開発や高付加価値化を促進します。

# 観光産業の再生と持続的な発展に向けて

新型コロナウイルス感染症により大きな打撃を受けた三重県の観光産業の早期再生に向け、誰もが安心して三重を訪れることができるよう観光地の安全・安心対策を徹底するとともに、宿泊施設や体験施設等の割引クーポンの発行、県内学校への教育旅行支援等旅行需要や消費を喚起する取組を実施します。また、観光産業が持続的に発展していけるよう、観光におけるDXの事業を推進するとともに、地域DMO等と連携した観光地域の構造改革に向けた実証事業を実施します。さらに、三重とこわか国体・三重とこわか大会など、全国から注目を浴びる機会を逃すことなく三重の魅力発信し、オール三重で観光振興に取り組みます。



観光政策課 (059-224-2077)  
 観光魅力創造課 (059-224-2830)  
 海外誘客課 (059-224-2847)

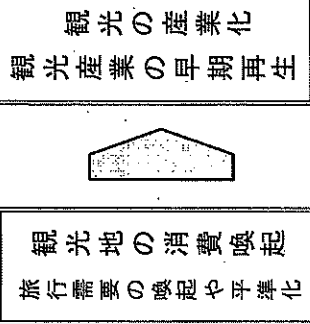
## 観光産業を支援（早期再生に向けた取組）

### 観光需要の喚起・平準化

（一部新）みえ観光の産業化推進委員会負担金（観光魅力創造課）

1,141,223千円

- ◎ 宿泊割引事業の実施
  - ・宿泊割引クーポン発行、日帰り旅行対象追加
  - ・平日対策、連泊対策
  - ・観光地での消費拡大に向けた取組
- ◎ 体験施設利用促進事業の実施
  - ・料金割引クーポン発行、体験プラン造成等支援
- ◎ 高速道路ドライブプランの実施
  - ・県内高速道路料金の割引（商品券セット）
- ◎ 教育旅行の支援
  - ・県内の学校が県内で実施する教育旅行を対象



（新）アバター・コロナ・インバウンド復活事業（海外誘客課）

12,313千円  
 インバウンド再開後、国内の観光地間の競争に打ち勝ち、訪日需要をいち早く取り込むため、現地に強いネットワークを持つ事業者等とも連携し、オンラインで体験できるバーチャルツアーなどを効果的に活用した新たなスタイルの商談会等の誘客プロモーションを実施します。

（新）安全・安心な観光地づくり推進事業（観光政策課）

65,045千円  
 県内観光事業者に対してニューノーマルの対応の支援などを行うアドバイザーの派遣や、最先端技術を活用し地域の特性や課題に対応した感染症予防対策の展開など、安全・安心な観光地づくりを促進する取組を行います。

## 将来に向け持続的発展を促進する取組（中長期的視点での再生）

### 観光におけるDXの推進

（新）観光デジタルトランスフォーメーション推進事業（観光政策課）

100,782千円

- ・県がこれまで蓄積してきたデータやコンテンツ、デジタルツールを連携・連動させるプラットフォームを構築します。
- ・旅行者それぞれのニーズに細やかに対応する観光コンテンツやサービスをワンストップかつタイムリーに提供します。
- ・観光事業者がマーケティングやマネジメントに必要なデータを蓄積、活用できるようになり、地域として戦略的な取組（商品開発、人材育成など）につなげます。

三重県版観光スマートサイクル確立事業（観光魅力創造課）

45,584千円

- ・「答えがツッキー！スマホでみえ得 キャンペーン」のデータを活用し、事業者等によるマーケティングや戦略策定の支援を行います。
- ・三重の魅力満載の動画等を生かしたブランディングプロモーションを実施します。
- ・AIチャットボット等最新のICT技術を生かした観光案内機能を充実・強化します。

観光デジタルファースト推進事業（海外誘客課）

19,898千円

- ・ソーシャルスニングにより旅行者の生の声を収集し、ニーズ把握やプロモーションの効果分析を行うことを通じて、デジタルマーケティングの強化・高度化を進めます。
- ・外国人ライターによる取材を基に制作した記事を、WebサイトやSNSを通じて定期的に発信するとともに、SNS投稿キャンペーンを通じて旅行者自身による情報拡散を促進します。

### 持続可能な観光地づくり

（新）持続可能な観光地づくりに向けた宿泊施設集積地活性化事業

（観光魅力創造課）15,000千円

持続可能な観光地づくりを促進するため、地域DMO及び地域経済活性化支援機構（REVIC）や県内金融機関等と連携し、地域の観光産業が抱える構造課題の解決に向けた検討や実証事業を実施します。





### 3 主要事項

#### (1) 国際展開の推進について

##### 1 現状と課題

###### (1) 本県の国際展開の現状と課題

グローバル化の進展に伴い、地域経済の持続的な発展には海外の成長を取り込むことが不可欠となっており、県内中小企業の海外事業展開の推進が喫緊の課題となっています。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、海外との人の往来が制限されていることから企業の国際展開や、サプライチェーンの寸断といった影響が出ています。

国際交流の推進については、伊勢志摩サミットのレガシー（サミット開催により地域にもたらされた好影響）を三重の未来に生かすため、引き続きポストサミットの取組を進めていく必要があります。

###### (2) 国際展開の方針と推進体制

本県では、「みえ国際展開に関する基本方針」に基づき、国際展開を推進しています。

推進にあたっては、「みえ国際展開推進連合協議会」（別紙）において、意見交換・情報共有を行うとともに、これまで構築してきた海外政府機関や日本貿易振興機構（JETRO）、三重県産業支援センターなど関係機関とのネットワークを活用して、県内中小企業等の新たな海外ビジネス展開を支援しています。

また、姉妹・友好提携先をはじめとする各国友好団体や関係機関等と連携して交流活動に取り組んでいます。

###### (3) 太平洋・島サミット

これまで、第9回太平洋・島サミット（PALM9）の開催に向けて、公式SNSを活用し積極的に情報発信したことにより、太平洋島しょ国への関心や理解度が高まり、サミットへの共感や参加意識醸成の輪が広がりました。

サミットは、新型コロナウイルス感染症の影響によりテレビ会議方式での開催となるものの、引き続きPALM9の機会を捉えて三重県の情報発信を行うとともに、これまで県内のさまざまな主体が取り組んできた太平洋島しょ国との交流を深め、改めて次回サミットの本県誘致に向けた気運を高めていく必要があります。

##### 2 令和3年度の取組

###### (1) 県内企業の国際展開支援

ポストコロナの世界経済情勢を見据え、「みえ国際展開に関する基本方針」を改定します。

また、コロナ禍においても県内中小企業の海外事業展開が進むよう、オンラインを活用した企業の商取引やプロモーションを支援します。さらに、本県が産業連携に関する覚書（MOU）を締結した海外政府機関等とのネットワーク強化に努めるとともに、国内においてはJETROなど関係機関と連携のうえ企業等の国際展開を支援します。

## (2) 国際交流の推進

本年は中国・河南省との友好提携 35 周年、パラオ共和国との友好提携 25 周年にあたります。さらに、来年はスペイン・バレンシア州との姉妹提携 30 周年を迎えます。新型コロナウイルス感染症の影響が懸念されるものの、河南省との間においては周年事業の実施（オンラインを含む）を行うとともに新たな協定締結を目指します。また、バレンシア州との周年事業についても検討を始めます。

また、ポストサミットの取組として、平成 31 年 3 月に発足した「みえグローバル学生大使」や、伊勢志摩サミットを契機に始まった「みえ国際ウィーク」の開催を通じて、若者を中心とした国際理解や国際交流を促進していきます。

## (3) 太平洋・島サミット

テレビ会議方式で開催予定の第 9 回太平洋・島サミットに合わせて、太平洋島しょ国首脳に本県の魅力や取組が情報発信できるよう国へ提案します。

また、本県知事が代表を務める「太平洋島嶼国・日本地方自治体ネットワーク会議」の開催やパラオ共和国との周年事業等を通して太平洋島しょ国との交流を深め、次回サミットの本県誘致に向けた気運を醸成します。

# みえ国際展開推進連合協議会

- ◇ 県内企業等の海外展開（投資・輸出）、海外誘客、外資系企業誘致等国際展開を推進するため、産学官金一体となった国際展開プラットフォームを構築
- ◇ 各協議会の連合化による相乗効果の発揮

## 三重県外国人観光客誘致促進協議会

平成16年8月設立  
地域と連携した海外誘客活動、受入体制の充実  
（会長：県観光連盟会長）  
【事務局：海外誘客課】

## みえ医療・健康・福祉産業国際交流推進会議

平成15年10月設立  
県内企業の海外事業展開、販路開拓、産学官連携によるミッション団派遣・受入等の支援  
（会長：県薬事工業会会長）  
【事務局：医療保健部薬務課】

## みえ国際展開推進連合協議会

平成26年8月設立  
各協議会の主要メンバーによる構成（会長：三重県知事）  
各協議会における活動状況等の情報共有  
中期戦略（「みえ国際展開に関する基本方針」等）の協議等  
【事務局：国際戦略課】

## 三重県農林水産物・食品輸出促進協議会

平成26年3月設立  
海外への販路開拓（物産展開催、展示会出展、バイヤー招へい等）、品目別部会の設置  
（会長：県雇用経済部長）  
【事務局：中小企業・サービス産業振興課】

## 三重県国際展開支援窓口

【総合窓口：産業支援センター、JETRO】

## 三重県企業国際展開推進協議会

平成26年6月設立  
県内企業の海外事業展開を支援、個別部会（国・地域別、分野別）の設置  
（会長：県中小企業団体中央会会長）  
【事務局：国際戦略課・産業支援センター】

## 三重県外資系企業誘致推進会議

【事務局：企業誘致推進課】

## グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ協議会

【担当：企業誘致推進課】

連携

連携

連携

連携

連携

連携

連携

補対

加担

【支援組織】

三重大学、AMIC、JETRO、ICETT、金融機関、商社等

支援

支援



## (2) 雇用施策の推進について

### 1 次代を担う若者の県内定着に向けた就労支援

#### (1) 現状と課題

本県では、県内の高校を卒業した大学進学者の約8割、6,200人程度が県外の大学へ進学しています。

県と就職支援協定を締結した県外大学の三重県出身卒業生のUターン就職率（H30年度までに締結した17校）は26.1%、県内高等教育機関卒業生の県内就職率は48.2%（R2.3卒）となっています。

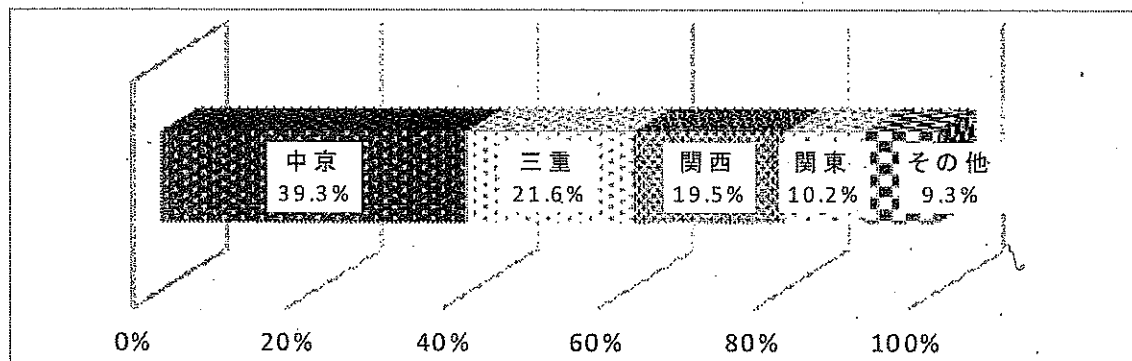
新卒者（H29.3卒）の就職後3年目までの離職率については、三重労働局の調査によると、大学生で32.9%と依然として高止まり状態にあります。

また、雇用環境が厳しい時代に就職活動を行った、いわゆる就職氷河期世代で不本意ながら不安定な仕事に就いている人や無業の状態にある人は、県内で約1万3千人と推計されています（2020年：三重県就職氷河期世代の実態調査）。

こうした中、新型コロナウイルス感染症が雇用に与えた影響は大きく、本県の有効求人倍率は、令和元年平均では1.66倍であったものが令和2年平均では1.16倍まで低下しており、平成以降ではリーマン・ショック時の平成21年に次ぐ下げ幅となっています。感染症の収束の目途が立っていないことから、今後も雇用情勢は予断を許さない状況にあり、新卒者等の雇用機会の確保など諸課題が明らかになってきています。

引き続き、雇用情勢を注視しながら、三重労働局等の関係機関と一丸となって、若者の県内就職・定着やU・Iターン就職、就職氷河期世代の就労支援に取り組む必要があります。

県内高校卒業生の進学先地域（平成29年度から令和2年度）の割合



※中京圏は、愛知県、岐阜県の合計

関西圏は、大阪府、京都府、兵庫県、滋賀県、奈良県、和歌山県の合計

関東圏は、東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、茨城県、群馬県、栃木県の合計

出典：文部科学省 学校基本調査

### (2) 令和3年度の取組

#### ① 若者等の就労支援

##### (若者等の県内就職・定着支援)

三重労働局等と連携し、若者の就労支援策を総合的にワンストップで提供するジョブカフェ「おしごと広場みえ」をアスト津3階（津市）に設置しています。

<おしごと広場みえの主なサービス>

- ・求職者一人ひとりの状況に応じたキャリアコンサルタントによる相談対応
- ・就職前の学生等を対象にした模擬面接、コミュニケーション能力向上セミナー等の開催による就職活動の支援
- ・仕事に対する理解を深めるための企業訪問、経営者との交流イベント
- ・「みえ新卒応援ハローワーク」による求人紹介 等

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、引き続き、対面式に加え、オンラインによる就職相談や模擬面接等を実施するとともに、就職氷河期世代\*の就労支援に取り組むため、おしごと広場みえの対象年齢を49歳までとし、個別のキャリアコンサルティングの実施など、若者や就職氷河期世代一人ひとりの実情に応じた寄り添い支援を実施します。

また、県内中小企業の様々な魅力を集めたデータベース「みえの企業まるわかりNAVI」などによる県内企業情報の発信、正規雇用をめざす若者等に対するWEBセミナーのほか、新型コロナウイルス感染症の収束期には、就職のミスマッチを防ぐための現場見学等を開催します。

若年無業者等の就労支援については、NPOや行政機関等の多様な主体で構成する「みえ若者就労支援ネットワーク」と連携しつつ、国の事業である地域若者サポートステーションでの就労相談等のほか、新型コロナウイルス感染症の収束期には、就労体験や各種就職セミナー等を実施します。

加えて、オンラインによる合同就職説明会や、地域別のWEB就職座談会の開催など、感染症に対応しながら学生等に寄り添った就職支援に取り組みます。

また、企業の採用力を強化するため、会社説明会や面接のオンライン化に向け、県内中小企業を対象としてWEB会議システムの操作セミナーや企業のPR動画作成セミナーを開催し、コロナ禍における県内中小企業の採用活動を支援します。

#### (U・Iターン就職の支援)

県外大学との就職支援協定の締結(令和2年度末時点で21大学と締結)を進めるとともに、締結大学の三重県出身学生に対する県内企業情報等について、SNSの活用や大学ホームページへの掲載など各大学の実情に合わせて、効果的な発信を行います。

また、東京の「ええとこやんか三重 移住相談センター」に就職相談アドバイザーを配置し、県内就職に係るWEB相談を実施するなど、県内へのU・Iターン就職を促進します。

さらに、県内外の大学、学生、商工団体等の協力のもと、県内企業のインターンシップ情報を取りまとめたサイト(「みえ」のインターンシップ情報サイト)を活用しながら、新型コロナウイルス感染症の収束期には、学生と企業の双方に意義のあるインターンシップを実施し、その成果を普及啓発することで、学生の県内企業への就職につなげます。

#### (就職氷河期世代の就労支援)

令和2年度に設置した就職氷河期世代の専用相談窓口「マイチャレ三重」に支援員を3名配置し、福祉・医療・農林等の関係する支援機関等と連携しながら、きめ細かな再チャレンジ支援に取り組めます。

また、令和2年度に実施した実態調査の結果について、関係機関に調査結果を共有するとともに、相談体制及びPR手法等の改善や支援策の充実につなげます。

## ② 企業ニーズにあわせた人材の育成・確保支援

### (地域活性化雇用創造プロジェクト)

産業政策と一体となった安定的で良質な雇用創造の取組である「地域活性化雇用創造プロジェクト」を活用し、若者・子育て世代を主な対象とし、企業の人材ニーズを踏まえた求職者支援や、働きやすい職場づくりを促進することで、地域産業の担い手となる人材の県内企業への就職・定着を図ります。

#### 【地域活性化雇用創造プロジェクトの実績(令和2年度末)】

・令和2年度の雇用創出数:357名(令和3年3月末時点集計値)

※自動車、食・観光等の分野における地域の産業政策と一体となった雇用機会の拡大や求職者の能力開発・人材育成等

### (職業能力開発の促進)

地域産業の担い手となる人材育成に取り組むため、県立津高等技術学校において高校卒業者等への職業訓練を実施するとともに、民間の職業能力開発校への支援や技能検定、技能評価認定制度等により、企業や勤労者による技能向上の取組を促進します。

### (労働力のシェアリング支援)

新型コロナウイルス感染症の影響により、従業員の雇用維持に苦慮する企業と労働力不足となる企業が発生しました。こうした労働力の需給ミスマッチを解消し、雇用の維持と確保を図るため、「みえ労働力シェアリング支援拠点」を継続して設置し、関係機関と連携しながら従業員の送り出しを希望する企業と、その受け入れを希望する企業の情報収集を行うとともに、WEBサイトへの掲載やマッチング支援等を行います。

### (第11次三重県職業能力開発計画の策定)

働く意欲のある人が、就職や技能向上のために必要な職業能力開発に取り組むことにより、地域経済が発展し、いきいきと働くことができる三重県を目指すため、県立津高等技術学校における職業訓練をはじめとした職業能力開発施策に関する基本的な方向付けを行う「第11次三重県職業能力開発計画(令和3～7年度)」を策定します。

## 2 多様な働き方の推進

### (1) 現状と課題

誰もが働きやすい職場づくりと働く場の質の向上により、魅力ある働く場を提供し、人口減少に歯止めをかけ地方創生につなげるため、働き方を見直し、健康経営や誰もが働きやすい職場環境の整備を進めるとともに、労働生産性の向上や優秀な人材の確保など経営戦略としてのワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んできました。

その結果、県内の企業において「企業の風土改革と業務の平準化による残業時間の削減」、「社内各部門の業務の見える化による働きやすい職場環境の実現」などの成果が出ています。また、県内の中小企業等を対象に実施した調査においても、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる事業所の割合が増加傾向にある一方、規模の小さい企業においては、ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業の割合が少ない状況となっています。

また、新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、これまで以上にテレワークの推進など多様な働き方を導入する必要に迫られています。

引き続き、働き方の見直しや、誰もが働きやすい職場環境づくりを進めることが必要です。

### (女性の就労支援)

近年、女性の有業率は子育て前の20～29歳、子育てが一段落した40～44歳とその後の55～64歳で大きく上昇しているものの(平成29年就業構造基本調査)、いわゆるM字カーブの傾向が依然としてみられることから、引き続き女性の就労継続の意識啓発に取り組むとともに、再就職を希望する女性のニーズに合わせた就労支援の取組を進める必要があります。

### (高齢者の就労支援)

県内の高齢者人口(65歳以上)が52万人(令和元年10月1日現在)を超える中、



「令和2年度三重県内事業所労働条件等実態調査」によると、県内企業で勤務延長制度を導入している企業は42.2%と、ここ数年、40%前後を推移している状況です。また、再雇用制度を導入している企業は90.2%と、多くの企業が導入しています。

生産年齢人口が減少する中、高齢者がこれまで培ってきた経験や能力を発揮し、生涯にわたって活躍できる社会を実現していくためには、高齢者が働きやすい環境づくりをより一層進める必要があります。

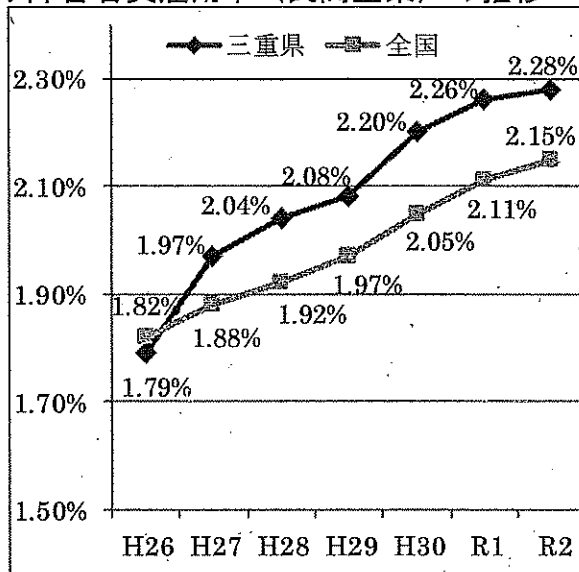
### (障がい者の雇用支援)

令和2年6月1日現在の県内の民間企業(県内に本社がある常用労働者45.5人以上の企業)における障害者実雇用率は2.28%となり、平成28年から5年連続で法定雇用率を達成し、法定雇用率達成企業の割合は59.0%となり、前年比0.7ポイント増加しました。

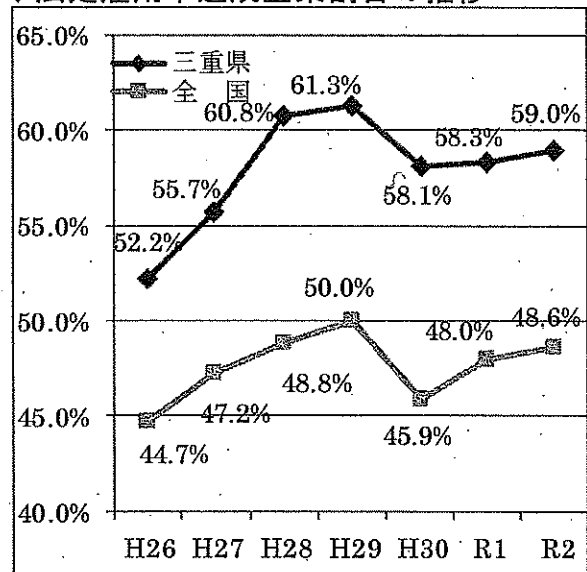
今後も、三重労働局など関係機関との連携を一層強化し、企業での障がい者雇用における課題解決の支援を行う必要があります。特に、令和3年3月から障がい者の法定雇用率が2.2%から2.3%に引き上げられたことを踏まえ、障がい者雇用に関する一層の周知・啓発が求められています。

雇用率 2.28% (前年比0.02ポイント増) [全国22位 (前年21位)]  
 達成割合 59.0% (前年比0.7ポイント増) [全国15位 (前年14位)]

◆障害者実雇用率(民間企業)の推移



◆法定雇用率達成企業割合の推移



出典：三重労働局 障害者雇用状況の集計結果

### (外国人の雇用支援)

本県において外国人を雇用している事業所数は4,106か所(令和2年10月末現在)で、平成19年にハローワークへの届出が義務化されて以降、過去最高を更新しており、外国人労働者数も、30,054人となり、過去最高であった令和元年度に次ぐ水準となっています。

こうした中、労働力不足が深刻化する県内の事業所では、外国人材に対する期待が大きくなっているところですが、留学生の約7割が日本で就職を希望する一方、実際に就職した留学生は約3割にとどまるなど、留学生等の就職が進んでいない状況にあります。

また、外国人労働者は、日本語能力や仕事上のルールに関する知識等が十分でないことに加え、短期の有期雇用での就労が多く、新型コロナウイルス感染症の発生による雇止め等の対象となる可能性が高いことから、安心して就労するための支援が求められています。

## (2) 令和3年度の取組

### ① 働き方改革の推進

障がい者、女性や高齢者等誰もが働きやすい職場環境づくりを目的に、働き方を見直し、残業時間の削減や休暇の取得促進、テレワークなど多様な働き方の導入等、働き方改革に取り組む企業を「みえの働き方改革推進企業」として登録し、優れた取組を表彰することで、取組の一層の普及を図ります。

また、働き方改革に取り組む意欲のある中小企業等に対して、アドバイザーを派遣し、会社全体で働き方改革に取り組むための風土づくりや、それぞれの企業の課題に応じた取組を支援することにより、長時間労働の是正や柔軟な就労形態の導入を促し、企業における生産性の向上や人材の確保・定着につなげていきます。

さらに、企業がアドバイザーの支援により、働き方改革に取り組んだ成果を、他の県内企業に広く共有するとともに、優良モデル事例については、登録・表彰企業や連携協定を活用したセミナー等において共有することにより、企業同士の連携や、県内全域における働き方改革の水平展開につなげます。

加えて、時間や場所にとらわれない働き方の実現に有効なテレワークの導入促進を図るため、テレワークに関する相談の受付や、導入を検討している県内中小企業・小規模企業等へのアドバイザー派遣、導入に関する入門研修を実施します。

さらに、経済団体、労働団体、行政など関係団体が連携し、導入を検討している企業や、導入をサポートする企業などによる交流会を実施することにより、県全体でのテレワークの浸透を図ります。

なお、各事業の実施については、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、オンラインも活用しながら取組を進めていきます。

### (女性の就労支援)

子育てをしながら働きたい女性などを対象に、一人ひとりのニーズに応じたライフプランニング等の作成支援を行うとともに、ICTの利活用によるスキルアップ研修や県内企業における職場実習を組み合わせた一体的な再就職支援等の取組を進めます。

### (高齢者の就労支援)

少子高齢化が進み、労働力不足が深刻化する中、高齢者が知識や技能を活用して活躍するためには、ライフスタイルに応じた働き方、労働時間、労働環境等の整備が必要であることから、引き続き三重県シルバー人材センター連合会への支援を行うとともに、三重労働局等の関係機関と連携して働き方改革の取組を推進し、生涯にわたって活躍できる機会の拡大を図ります。

また、地域の多様な主体とともに設立した三重県生涯現役促進地域連携協議会が実施する高齢者の就労支援の取組（生涯現役促進地域連携事業）を支援することにより、高齢者の雇用促進を図ります。

### ② 障がい者の雇用支援

障がい者が希望や能力、適性を生かして働き、ともに働くことが当たり前となる社会をめざし、障がい者雇用を促進して企業や県民の理解を深めるとともに、働く意欲のある障がい者が就労する可能性を広げる取組を進めます。

障がい者雇用の拡大と理解促進に向けた取組として、三重労働局と連携し、知事や労働局長をはじめとする県及び労働局の幹部職員が、障がい者雇用の理解を企業経営者に直接働きかける事業所訪問を行うとともに、新型コロナウイルス対策を踏まえ、障がい者の不安を取り除く予約制の面接会を増やすなど、障がい者と企業をつなぐ機会の拡充を図ります。

また、県内企業の障がい者雇用を促進するため、表彰など優良事例の普及・啓発、支援制度の周知、職場定着の推進に向けた企業の人材育成などを進めるとともに、ステップアップカフェを活用し、県内企業における障がい者雇用の理解促進に取り組みます。

障がい者が就労する可能性を広げる取組として、新型コロナの感染防止や通勤負担軽減の観点から、重度の身体障がいやコミュニケーションに障がいのある方など、これまで就労が困難と考えられていた障がい者の就労機会の創出につなげるため、令和2年度に実施したテレワークによる就労訓練を踏まえ、テレワークと障がい者雇用に精通した支援アドバイザーを企業に派遣するとともに、障がい者のサテライトオフィスに関する調査・研究を実施します。

施設外就労の優れた取組を普及啓発するため、市町と連携して企業と支援事業所とのマッチングにより、施設外就労の拡大を図ります。また、心身のコンディション等から週20時間以上働くことが困難な障がい者に有効である「短時間雇用モデル」の普及に向けて、モデルを実践している事例を紹介するセミナーを開催し、市町と連携して短時間雇用活用に関する可能性を探ります。

### ③ 外国人の雇用支援

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮しながら、事業者を対象とした労働関係法令の遵守に向けた周知や採用ノウハウ等を提供するセミナー等を開催するとともに、外国人材の県内企業への就職を促進するため、留学生等を対象に県内企業へのインターンシップや現地見学会を実施します。

また、県立津高等技術学校において、日本語能力に配慮した職業訓練を実施するほか、三重県労働相談室において、多言語に対応した相談支援を実施します。

外国人の大量雇止め情報を把握した際には、庁内関係部局による「対策チーム」を速やかに立ち上げ、情報共有と対策を協議するとともに、「三重県における外国人労働者雇用等に関する国・県連絡会議」を開催し、三重労働局や関係市町等と連携しながら再就職に向けた支援を実施します。

また、平成29年に外国人技能実習制度における実習期間が2年間延長されたことにより、技能検定試験の受検申請者が急増していることから、試験が円滑に実施できるよう試験実施体制を整備します。

### (3) 三重県営業本部の展開について

#### 1 三重県営業本部の取組

##### (1) 現状と課題

知事を本部長とし、関係部局長等で構成する三重県営業本部では、首都圏・関西圏を最重要エリアとし、食や観光、歴史、文化、産業など、三重の魅力の情報発信と販路拡大・誘客促進等に向けた営業活動に取り組んでいます。

令和2年度は、「戦略的なプロモーション活動の展開」、「観光の目的地として選ばれる誘客取組の展開」、「『食』の産業振興推進」の3つのポイントに注力して営業活動を推進するとともに、庁内の連携促進及び情報共有を図りました。

また、観光物産展や商談会などの実施や、三重テラス、関西事務所を活用した営業活動等の実施により、販路拡大や観光誘客、三重の魅力・認知度向上に努めました。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響によって売り上げが落ち込んだ県内事業者を支援するためのECポータルサイト「オール三重！全力応援サイト 三重のお宝マーケット」で県産品購入促進キャンペーンを実施し、県産品の流通促進に取り組みました。

今後も、部局横断的な情報発信と営業活動を推進していくとともに、市町、事業者、関係団体と協力し合える関係を構築し、官民あげて最大の効果を発揮できる取組を行っていく必要があります。

##### (2) 令和3年度の取組方針と今後の予定

今年度は、共通テーマを、『①「新たな日常」の創出に向けた取組の推進～新型コロナウイルス前よりも、より良い社会へ』、『②国内外のビッグイベントの機会を生かした取組の推進』、『③『DX』×『SDGs』でスマートな三重へ』の考え方を取り入れた取組の推進』とし、引き続き、成果に焦点を当てた営業活動を推進していきます。庁内はもちろんのこと、市町や団体、企業等との連携を深め、「オール三重」体制を一層強固なものとして、戦略的に取り組んでいきます(※1「三重県営業本部重点取組事項」参照)。

また、コロナ禍の中、影響を受けている県内事業者を支援するため、引き続きECポータルサイト「オール三重！全力応援サイト 三重のお宝マーケット」のキャンペーン等に取り組み、県産品の流通促進に注力していきます。

さらに、包括協定締結企業等と連携した観光物産展や、県内事業者とパイヤーなどとのマッチングをはかる商談会の開催により、首都圏・関西圏等において県産品の販路拡大を図るとともに、機会を捉えて観光情報などを発信することで誘客促進につなげます。

(※1) 令和3年度三重県営業本部重点取組事項

【共通テーマ】

- ① 「新たな日常」の創出に向けた取組の推進 ～新型コロナ前よりも、より良い社会へ
- ② 国内外のビッグイベントの機会を生かした取組の推進
- ③ 『DX』×『SDGs』でスマートな三重への考え方を取り入れた取組の推進

1 戦略的なプロモーション活動の展開

- (1) 市町、団体、事業者等とのKUMINAOSHI・連携により、三重が世界に誇る「モノ」や「コト」の情報発信の強化
- (2) 移住・定住、企業誘致等、三重に人と事業を呼び込む取組の展開
- (3) 大規模スポーツ大会開催をきっかけに人を呼び込むためのPR活動等の推進

2 観光の目的地として選ばれる誘客取組の展開

- (1) 観光誘客を推進する取組の展開
- (2) 体験プログラムの充実と体験型観光の促進

3 「食」の産業振興推進

- (1) 国内外における「みえの食」のグローバルな市場の獲得
- (2) 地域の総合力を生かしたローカル・ブランディングの推進
- (3) 食関連産業の将来を担う人材の育成

2 首都圏営業拠点「三重テラス」について

(1) 現状と課題

首都圏営業拠点「三重テラス」は、4つの基本コンセプト(※2)のもと、ショップ、レストラン、イベントスペースにおいて、市町や商工団体等と一体となり、三重の食や観光、歴史、伝統、文化など、さまざまな魅力の効果的な情報発信や、「三重ファン」の積極的な拡大、さらには県産品の販路拡大や誘客促進に取り組みました。

一方で、昨年4月の緊急事態宣言による約2か月の全館休館や、1月の緊急事態宣言による約2か月のレストランの時短営業があった中、安全・安心への消費者ニーズに対応するため、ECサイト、WEB来店システム、混雑状況表示システムなど、ICTを活用した非接触・非対面サービスの提供を展開しました。

その結果、令和2年度において、「三重テラス」の成果を評価する4つの指標は、「② 商品開発・販路拡大件数(累計)」を除く3指標が目標値を下回る厳しい結果となりました。また、累計の来館者数は4,387,702人となりました。

(令和2年度 成果指標)

成果指標	実績	目標値
① 三重の魅力体験者数	75,871人	176,000人
② 商品開発・販路拡大件数(累計)	1,167件	900件
③ メディア掲載件数	57件	80件
④ 三重ファン連携取組数(累計)	686件	735件

(令和2年度 来館者数)

来館者合計	283,613人	(対前年比-316,944人; 47.2%)
内訳	ショップ	258,754人 (対前年比-231,752人; 52.8%)
	レストラン	11,459人 (対前年比 -17,671人; 39.3%)
	イベントスペース	13,400人 (対前年比 -67,521人; 16.6%)

(※2) 三重テラスの基本コンセプト

- 三重の文化にふれてもらうおもてなしの場
- 三重への旅のきっかけ、準備を提供する場
- 三重への共感と呼ぶ、三重ファンづくりの場
- ◎三重県民、県出身者などが「自分ごと」として活用できる場

今後も、さらに運営の質を高め、魅力ある店舗づくりに努めるとともに、お客様を飽きさせない工夫を継続して行うことにより三重テラスへの集客の強化とリピーターの獲得に努め、三重の魅力を存分に発信していくことが重要です。

また、今般の緊急事態宣言を踏まえ、三重テラスでは4月25日から当面の間、全館休館していますが、新型コロナウイルス感染症の影響を注視しながら、反転攻勢に向けた取組を、大胆かつ速やかに進める必要があります。

(2) 令和3年度を取組方針と今後の予定

三重テラス運営第2ステージ(平成30年度から令和4年度まで)のめざすべき4つの方向性(※3)の実現に向け、運営事業者との定期的な意見交換の実施により、さらなる運営改善に取り組めます。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策はもちろんのこと、ECサイト、WEB来店システム、オンラインイベントの開催など with/after コロナ時代に対応した運営をめざします。

また、東京2020オリンピック・パラリンピック、「三重とこわか国体・三重とこわか大会」などの大規模イベントの機会を生かし、効果的な三重の魅力情報の発信や県産品の販路拡大の取組等を行います。

さらに、今年度は三重テラス運営第2ステージの4年目となることから、第2ステージの総括評価について、市町や関係事業者等からのヒアリングを行うとともに、首都圏営業に関するアドバイザリーボード等からの評価・助言もいただきながら実施します。

(※3) 三重テラス運営第2ステージのめざすべき4つの方向性

- 1 三重テラスのブラッシュアップ  
三重のイメージアップにつながる魅力的な商品ラインナップと店舗づくり など
- 2 さらなる販路拡大  
首都圏での新たな販路拡大につなげるための営業活動の展開 など
- 3 効果的な情報発信  
三重の旬、季節や歳時などタイミングをとらえた情報発信 など
- 4 ネットワークの強化と協創  
市町・関係団体等、コアな三重ファンとの連携によるイベントの実施 など

### 3 ワークেশョンの推進

#### (1) 現状と課題

アフターコロナの社会における新しい生活様式として、県内の自然豊かな環境で安全・安心かつ快適に仕事ができる「ワークেশョン」の受け入れをオール三重で推進しています。

令和2年度は県内の受入れ体制の構築支援のためのモデル事業を津市、志摩市、大台町、南伊勢町、尾鷲市の5地域で実施したほか、ウェブサイトやSNSアカウントの開設、オール三重で“みえモデル”を構築し、地方創生を実現する「みえモデルワークেশョンプロジェクト推進方針」の策定等を行いました。

(※4「みえモデルワークেশョンプロジェクト推進方針」は資料2のとおり。)

本県の持つ強みを踏まえた“みえモデル”ワークেশョンの構築に向けた取組を、各部局、市町・商工団体等と連携しながら、引き続き推進していく必要があります。

#### (2) 令和3年度取組方針と今後の予定

本県の持つ強みを踏まえた“みえモデル”ワークেশョンを構築するため、ワークেশョン受入体制構築のためのモデル事業を実施するとともに、ワークেশョンの可能性を研究し、地域一体でワークেশョン受入にオール三重で取り組むための機運醸成に努めます。また、ウェブサイトやSNS、イベント等を通じ、都市部の企業や個人へのプロモーションおよび県内受入施設とのマッチングを実施します。

### 4 関西圏での取組

#### (1) 現状と課題

関西圏においても、新型コロナウイルス感染症の影響によるインバウンドの激減、観光産業を支える宿泊業や飲食店などの売上の落ち込みに伴う県内事業者への影響が深刻化しています。

こうした関西圏での状況変化を迅速かつ的確に把握し、県関係各課、市町・団体などと共有するとともに、オンラインを活用したビジネスマッチング機会の拡大や新型コロナウイルス感染症の収束後を見据えた情報発信、誘客促進等の強化に取り組んでいく必要があります。

#### (2) 令和3年度取組方針と今後の予定

新型コロナウイルス感染症の影響を見極めつつ、オンラインの活用など新たな営業手法を取り入れながら、関西圏営業戦略に基づき、「情報発信の強化」、「県産品等の販路拡大」、「観光誘客の促進」、「U・Iターン就職及び移住の促進、企業誘致」、「関西圏のネットワークの充実・強化」の5本柱において、県関係各課、市町・団体などと連携し、「オール三重」で戦略的な営業活動を展開します。

また、2025年大阪・関西万博などの情報収集を継続的に進め、県関係各課との連絡調整を行うほか、県内市町、団体・企業等の関西での活動支援を行うことで、三重の魅力・認知度のさらなる向上を図ります。

## 5 伝統産業・地場産業をはじめとした地域資源を活用した産業の振興等

### (1) 現状と課題

伝統産業・地場産業は、三重の風土に根付いた三重ならではの特性を生かした貴重な産業ですが、ライフスタイルの変化による需要の低迷や従事者の高齢化等の課題に直面しています。あらためてその魅力を認識し、昨今のライフスタイルや消費者ニーズに対応できるよう、付加価値の高い商品開発など新たな魅力や価値を創出する取組を支援するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により社会環境が大きく変化するなか、オンラインの活用など「新たな日常」に対応した多様な手法による情報発信、販路開拓等の取組を進める必要があります。

また、「じばさん三重」を運営する公益財団法人三重北勢地域地場産業振興センターが今年度末に解散することから、解散に向けた支援を行う必要があります。

伊勢志摩サミット開催を契機に知名度が向上した「三重の日本酒」については、海外へのさらなる販路開拓のため、平成30年度から2年間にわたりフランスにおいて県内酒蔵等とともにプロモーションを実施した結果、フランスのレストラン・卸売業者等との取引が成立するなど着実に商流づくりや販路開拓につながっています。また、令和2年6月、国税庁の地理的表示（通称GI）に「三重」が指定されたことを機に、三重県酒造組合等の関係機関と連携しながら三重の日本酒のブランド化の取組を推進しています。

引き続き、三重の日本酒のブランド価値を高め、海外に向けた販路開拓に取り組むことが必要です。

### (2) 令和3年度の取組方針と今後の予定

伝統産業・地場産業事業者の異業種等との多様な連携による付加価値の高い商品開発、販路開拓の取組を支援するとともに、オンラインを活用した情報発信方法やノウハウを学ぶ講座を開催し、実践につなげます。また、東京2020オリンピック・パラリンピック、「三重とこわか国体・三重とこわか大会」など海外や全国から注目される機会を生かし、首都圏での伝統産業・地場産業のPRブース出展や都内ショップにおけるイベント等の開催に取り組みます。

また、公益財団法人三重北勢地域地場産業振興センターの解散に向けたスケジュールや解散後の「じばさん三重」の運営体制等について、同財団及び四日市市と密に情報共有するほか、解散手続きに関する支援を行います。

さらに、三重の日本酒の海外に向けた販路開拓およびブランド価値向上のため、三重県酒造組合等の関係機関と連携しながら、フランスのシェフ、ソムリエ、バイヤー等を対象に、GI「三重」のブランドストーリー映像等を活用した日本酒講座の開催や、フランスと酒蔵をオンラインで結んだ酒蔵見学を行うなどのプロモーション活動に取り組みます。



# みえモデルワーケーションプロジェクト推進方針の概要

別紙

## ■ 策定趣旨

首都圏、関西圏、中部圏等都市部の企業や個人が安全・安心かつ快適に仕事ができる「ワーケーション」の受け入れを県として推進し、関係人口の増加による県内経済の活性化や地域課題の解決、移住の促進につなげるため、オール三重で「みえモデル」ワーケーションを創造する推進方針を策定します。

## 「みえモデル」ワーケーションの考え方

「みえモデル」のイメージ「とごわか(常若)」はいつも若々しいこと、いつまでも若いさま。

本県がワーケーションの実施先として選ばれたために、三重県が誇る豊かな自然や食、長い歴史・文化に育まれた地域資源の活用に加え、これまで取り組んできたさまざまな県施策と連動させた「みえモデル」を創造します。

心身ともに健やかになり、リフレッシュできる「みえモデル」ワーケーションは、クリエイティブで新しい発想を生み出す自由で新しい働き方やサステイナブルで豊かなライフスタイルをイメージしています。

## 取組の方向～推進するための3つの柱～

ワーケーション推進における諸課題を解決するため、以下の3つの柱で市町、商工団体、民間事業者等と連携しながらオール三重で取組を展開します。

### ■ 環境整備 ～選ばれる三重になるために～

- ・受入体制の構築  
ワーケーションに必要な受入環境の整備を支援するとともに、多様性のあるモデルプランのブラッシュアップを進めます。
- ・取組企業等に対する支援  
ワーケーション導入に必要な労務管理に対する支援体制を充実します。また、県内への企業の業務移転に対して重層的な支援メニューを揃えます。

## 推進体制

### ■ 推進組織

三重県営業本部（本部長：知事）の下部組織に「ワーケーションプロジェクト関係課長会議」を位置づけ、全庁的に推進します。また、持続可能な取組となるよう、ワーケーションに積極的に取り組む企業を中心とした自走できる組織体制の構築をめざします。

### ■ 市町・商工団体等との連携

ワーケーション推進に積極的な市町・商工団体等の特色ある取組や受入施設などの事業者を核とした地域ぐるみの取組を研究会などで情報交換するとともに、「みえモデル」としてオール三重で一体的な情報発信を行います。

### ■ 情報発信 ～三重の宝を伝える～

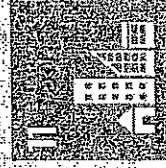
- ・国内外へのプロモーション  
企業・個人を誘致するため、メディアなどを活用し、安全・安心で快適な「みえモデル」を積極的に発信します。
- ・マッチングの促進  
的確なマッチングを促進するため、WEBサイトを構築・活用します。また、オンラインイベント等のマッチング機会を提供します。

### ■ 企業との協創

「みえモデル」をスピード感をもって進化させ、普及するために、包括連携協定先の企業や三重県ゆかりの企業によるワーケーションの有効性を検証するためのモニター参加や企業合宿・研修、福利厚生などでのワーケーションの積極的な活用による協創を進めます。



ワーワーク  
(志摩市)

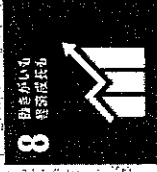


S・U・P体験  
(大台町)



文化体験  
(津市)

SDGsの目標達成にも貢献



## (4) ものづくり産業等の振興について

### 1 ものづくり産業におけるDX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進

#### (1) 現状・課題

デジタル技術の急速な進展により、データに基づく経営やデジタル技術を活用したビジネスが展開され、DXに取り組むか否かで企業の競争力を左右する時代となってきています。また、新型コロナウイルス感染症の影響等により、さまざまな場面において非対面・非接触ビジネスが求められ、デジタル技術の重要性は高まっています。

このため、令和2年度には県内製造業等3,264社を対象にアンケート調査を行い、本県のものづくり産業における現状と課題を把握するとともに、新しい「三重のものづくり産業」のあり方検討有識者会議において、計3回の議論を行い、新しい「三重のものづくり産業」のあり方及び施策を取りまとめました。

今後は、このあり方に基づく施策を展開し、感染拡大防止と社会経済活動の両立が図られる新しい「三重のものづくり産業」を振興していく必要があります。

#### (2) 令和3年度の取組

県内企業が経営上の課題や事業戦略を見直す際に、デジタル技術を有効に活用していけるよう、AMIC（高度部材イノベーションセンター）の機能をより進化させ、「相談」「人材育成」「交流・マッチング」の3つの機能を持つ「デジタルものづくり推進拠点」を新たに設置（7月上旬予定）し、DX推進を牽引するモデル的な取組の創出、データとは何かを理解し、データを正しく使いこなせる技術と技を身につける「DX寺子屋」の開講や寺子屋で学んだ事を地域の企業に伝える「DX伝道師」の育成、「デジタルものづくり推進拠点」の運営をサポートする「サポーティングパートナーズ」による人材育成セミナーや研修会等の開催、「サポーティングパートナーズ」と連携した企業の取組段階に応じたきめ細かな支援、IT専門家に加え、地域金融機関とも連携し、企業の現状に応じたIT導入と自立に向けた経営支援をセットで実施する経営改善とDXの推進等を進めていきます。

### 2 ものづくり基盤技術の強化・産学官連携

#### (1) 現状・課題

県内ものづくり企業の基盤技術を強化するため、工業研究所が保有する設備や知見を活用し、「町の技術医」として、企業が抱える技術課題の解決などの支援（令和2年度実績：技術相談3,731件、共同研究21件、依頼試験4,765件、機器開放2,099件ほか）を行っています。

また、産学官が分野横断的に連携する「みえ産学官技術連携研究会」の分野別研究会（地域資源、基盤技術、成長分野、広域連携）の活動等を通じて、企業の新技術導入の取組による県内中小企業・小規模企業の基盤技術力の向上や、共同研究に取り組んでいます。今後も地域産業を取り巻く環境や社会情勢の変化に対応していくため、関係機関との一層の連携を図りながら、県内中小企業・小規模企業の技術力を底上げし、企業の競争力の向上につなげていく必要があります。

## (2) 令和3年度の取組

引き続き、新型コロナウイルス感染症による県内ものづくり産業への影響を注視しながら、中小企業・小規模企業が抱える技術的な課題を解決するため、工業研究所が「町の技術医」として、技術相談、共同研究、依頼試験、機器開放等に取り組み、企業の事情に応じたきめ細かな支援を行います。

また、ものづくり基盤技術の強化、技術開発の推進に向けて、「みえ産学官技術連携研究会」において、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえつつ、各分野別研究会等を開催し、個別企業の技術課題解決や共同研究等につなげます。

さらには、AMICを中心に、北勢地域の産業集積の強みを生かし、先端的な研究を行う高等教育機関と県内企業との産学官連携による共同研究の実施等を通じて新たな製品の開発や高付加価値化を促進します。

## 3 販路開拓支援・顕彰事業による県内企業の情報発信

### (1) 現状・課題

県内ものづくり中小企業・小規模企業の技術や製品の販路拡大のため、大手企業等との技術交流会を開催しています。

大手企業等からは、設計や試作段階から参画できるような技術力の高い中小企業への期待が高まる一方、商談成約にかかる時間も長期化していることから、マッチング機会の創出促進とともに、商談継続のための支援強化が必要です。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、海外からの部品調達や新たな受注に向けた営業活動も困難となるなど、県内ものづくり企業の事業活動に支障が生じています。

### (2) 令和3年度の取組

新型コロナウイルス感染症の収束後において、製品や技術へのニーズを持つ大手メーカー等の川下企業と中小企業・小規模企業との技術交流会（展示会や個別面談会等）を開催することにより、新型コロナウイルス感染症の影響により失われた受注機会の増大や新たな販路開拓の機会創出に取り組みます。この技術交流会を通じて、川下企業の技術動向把握や人的ネットワークの構築により、中小企業・小規模企業の技術開発の促進を図ります。また、商談成約に至る割合を高めるため、参加企業に対してきめ細かくフォローアップするとともに、大手企業等が求める高度な加工技術に対応できるよう、県内高等教育機関等との連携を強化します。加えて金融機関等との連携や、ネットワークやノウハウを有する企業への外部委託の活用等により、新たな企業の参画を促します。

さらに、優れた経営を実践している中小企業・小規模企業の魅力を県内外に情報発信し、地域において事業の継続的発展が期待できる経営モデルを広めることを目的に「三重のおもてなし経営企業選」を実施します。

## 4 成長産業等の振興

### (1) 現状・課題

新型コロナウイルス感染症の影響により、航空旅客需要が激減し、その回復には、数年かかると予測されるなど、航空宇宙産業は極めて厳しい状況になっています。また、事業者により、その状況や抱える課題は一律ではないことから、それぞれの企業の実状に応じた支援が求められています。

こうしたことから、令和2年11月20日に「コロナ禍における航空機産業の支援に関する国・県・市町連携緊急対策会議」を立ち上げ、国・県・市町が連携し、情報共有を図るとともに課題解決に向けた方策の検討を進めています。

一方、航空宇宙産業は中長期的には引き続きの成長が見込まれており、新型コロナウイルス感染症の収束後には航空機需要が急激に回復するとも予測されています。このような航空宇宙産業を取り巻く状況が変化した際に、県内企業がその需要の取り込みに乗り遅れないよう、「みえ航空宇宙産業振興ビジョン（平成27年3月策定）」に基づき、関係機関と連携した人材育成や、認証取得の推進等による参入促進、国際戦略総合特区「アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区」（令和3年3月現在31社参画）を活用した事業環境整備等に取り組み、県内ものづくり企業の航空機分野への挑戦を支援していくことが必要です。

本県の基幹産業である自動車関連産業においては、新型コロナウイルス感染症の影響や「CASE」をはじめとする100年に一度の大変革期を迎えており、自動車関連産業が急速な構造変化等に迅速に対応できるよう、事業の継続性を高めるとともに、県内ものづくり企業の技術開発や技術人材育成の取組を進める必要があります。

### (2) 令和3年度の取組

新型コロナウイルス感染症により甚大な影響を受けている航空機産業の再生に向けて、国・県・市町が連携して航空機産業の振興を図っていくため、引き続き「コロナ禍における航空機産業の支援に関する国・県・市町連携緊急対策会議」を開催し、企業の状況を踏まえながら、適宜必要な対策を進めていきます。

また、航空宇宙産業への参入・事業拡大を図るため、航空宇宙産業特有の認証（JISQ9100、Nadcap）の取得に向けた支援や、エアロマート名古屋2021を含めた展示会商談会の出展に係る支援に取り組むとともに、国際戦略総合特区「アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区」を活用し、県内企業の事業環境整備を進めていきます。

さらには、航空宇宙産業は人材の育成に時間がかかることや厳格な品質管理能力が求められることから航空宇宙産業における部品加工や品質管理について学ぶ人材育成講座を開催するとともに、県内高校生等の製造現場見学ツアー（オンライン）等により将来的な航空宇宙産業人材の育成を進めていきます。

「みえ航空宇宙産業振興ビジョン」については、新型コロナウイルス感染症の影響等により、航空宇宙産業を取り巻く状況が大きく変化していることも踏まえ、今後の取組方向について検討を行います。

自動車関連産業については、県内中小自動車関連企業等自らが提案能力を身につけ、次世代自動車分野等の新たな参入領域へのビジネス展開を促進するため、県内中小自動車関連企業が有する固有技術の見える化や技術課題の明確化を進めるとともに、次世代自動車等において必要となる部品開発や技術の高付加価値化・高度化を促進するため、研究会活動や産学官連携による研究開発等の支援を行います。

## 5 四日市コンビナートの競争力強化・強靱化

### (1) 現状・課題

四日市臨海部には、わが国有数の石油化学コンビナートが立地しており、電力、燃油等のエネルギー供給拠点として県民生活・企業活動を支えるとともに、高機能素材や部材の供給拠点として、本県ものづくり産業のサプライチェーンの根幹を支えています。一方、シェールガス革命や石油コンビナート間における国際競争の激化に加え、EV化の加速や人口減少に起因する国内市場の縮小、設備の老朽化、人材不足による技術伝承の機会喪失などが課題となっています。

こうしたことから、高経年化したコンビナートプラント設備における保守・点検の効率化や技術伝承、現場従業員の健康管理、働きやすい職場環境の整備等に対して、産学官で連携しながらAI・IoT等のデジタル技術も活用した生産性向上や技術人材育成等に取り組み、コンビナートの競争力を強化していく必要があります。

### (2) 令和3年度の取組

四日市市と連携し、コンビナートの競争力強化・先進化に向けた検討や、全国コンビナート立地道府県協議会を通じ、生産設備への投資等に対する支援強化や護岸耐震補強に対する支援強化等に関する国への要望活動等を行います。

また、AI・IoT・ビッグデータを活用したスマートコンビナート化に向けて、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえながら、プラントメンテナンス等に必要となる技術人材の育成に取り組みます。

## 6 三重県新エネルギービジョンの推進

### (1) 現状・課題

「三重県新エネルギービジョン（令和2年3月改定）」では、令和12年度末までに、一般家庭で消費されるエネルギーの84万5千世帯分に相当する量の「新エネルギー」の県内への導入をめざすこととしており、その達成に向け具体的な取組を推進しています。

そうした中で、新エネルギーの導入促進にあたっては、大規模な太陽光発電施設の設置に関し、地域との調整が不十分なまま設置が進んでいる事例もあり、地域との調和が課題となっています。

一方、4月22日、23日に開催された気候変動に関する首脳会議において、2050年カーボンニュートラルの長期目標と整合的で、野心的な目標として、我が国が、令和12（2030）年度において、温室効果ガスの平成25（2013）年度から46%削減を目指すことを宣言するとともに、さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていく決意を表明したことから、経済・社会のイノベーションをもたらす取組が求められています。

## (2) 令和3年度の取組

「新エネルギービジョン」に示した令和2年度から令和5年度までの4年間の中期目標や取組方向に基づき、次のとおり取組を進めます。

また、気候変動に関する首脳会議において示された温室効果ガスの46%削減に向けて、可能な限りクリーンなエネルギーを用いて、あらゆる面で物理的資源の利用を削減し、豊かで快適な県民の社会・産業活動を実現するための具体的な取組を示していく必要があることから、有識者や庁内関係課で構成する会議を設置し、検討を進めていきます。

### ① 新エネルギーの導入

地域住民のくらしや景観に配慮するなど、地域との共生が図られるよう再生可能エネルギーの導入促進に努めます。

また、平成29年6月に策定した「三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン」や、平成30年10月に設置した「三重県太陽光発電保守点検事業者データベース」の適正運用を図ることで、事業者による太陽光発電施設の適切な設置・運営や保守管理の支援を行います。

(令和5年度目標 74万7千世帯分、令和2年度実績 73万世帯分)

### ② 新エネルギー導入・省エネの普及啓発

住宅向けのヘムス等のエネルギーマネジメントシステムの導入促進による省エネの推進や、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ビル)化など、家庭・事業者への省エネ・節電の普及啓発に取り組みます。

また、中小企業等に対する「地域プラットフォーム構築事業(仮称)」による支援を行うなど、省エネルギーの取組を促進します。

### ③ 創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりの推進

地域団体、事業者、市町等の協創により、過疎対策、観光振興、防災対策などの地域課題の解決に向けて、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用し、エネルギー地産地消を実現するまちづくりを推進します。

### ④ 環境・エネルギー関連産業の育成と集積

県内企業の環境・エネルギー関連分野への進出等を促すため、県内企業や高等教育機関との間でネットワークを構築するとともに、県内企業の技術力を生かした製品開発に向けた研究開発を支援するなど、環境・エネルギー関連産業の育成と集積に取り組みます。

### ⑤ 次世代の地域エネルギー等の活用推進

水素エネルギー、バイオリファイナリー、メタンハイドレートなどの次世代の地域エネルギーや新技術に関して、中長期的な視点に立って、情報収集、企業ニーズの把握、実証実験の支援等の取組を行い、将来の産業の育成、地域産業の活性化、新しいまちづくりなどにつなげます。



## (5) 中小企業・小規模企業の振興について

### 1 現状と課題

中小企業・小規模企業は、県内企業数の 99.8%、従業者総数の 88.7%を占め、地域社会の持続的な形成及び維持に寄与している重要な存在です。こうした重要性の認識のもと、本県では、平成 26 年 4 月に「三重県中小企業・小規模企業振興条例」を制定し、三重県版経営向上計画の認定や人材育成・確保、事業承継の支援など、地域の実情に応じた中小企業・小規模企業振興施策を実施してきました。

また、条例の施行から約 6 年が経過した、令和 2 年 3 月には条例の一部を改正し、情報通信技術の進展、労働力不足や働き方改革の意識の高まり、自然災害の頻発など、中小企業・小規模企業を取り巻く環境の変化に対応した施策を実施しているところ です。

一方、令和 2 年の春先から全国で感染が拡大した新型コロナウイルス感染症は、県内すべての中小企業・小規模企業の経営に大きな影響を与えました。県は、中小企業・小規模企業の事業の継続、雇用の維持を図るため、累次にわたる経済対策を実施し、感染防止対策、資金繰り、販路開拓、生産性向上、業態転換等の支援に取り組んできました。

新型コロナウイルス感染症は、未だ拡大と収束を繰り返しています。そして、この間人々の生活様式は、非接触やデジタル化など「新たな日常」へ大きく変化しました。県は、中小企業・小規模企業が感染防止対策を行いながら、「新たな日常」へ対応した事業を構築することで、再び地域経済が活性化するよう、環境の変化に的確に対応した支援施策の実施が必要です。

### 2 令和 3 年度の取組

#### (1) 生産性向上・業態転換支援

令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業・小規模企業の感染拡大防止や緊急の事業継続に向けて、延べ 5,703 件、約 24 億円の補助金交付決定を行いました。

令和 3 年度に入っても新型コロナウイルス感染症の影響は続いており、これを乗り越えて事業を継続するためには、これまでの感染防止対策に加えて、新たな販路の開拓やサービスの提供などの取組が求められています。

デジタルを活用した生産性向上や、これまでの強みを生かした業態転換等、中小企業・小規模企業が「新たな日常」に対応した経営計画を策定し、これを実現する取組を引き続き支援します。

#### (2) みえ安心おもてなし認証制度

県民の皆さまに安心して飲食できる環境を整備するため、感染防止対策に取り組む飲食店等を県が認証する「みえ安心おもてなし認証制度」(あんしんみえリア)を令和 3 年 5 月に創設しました。



認証された店舗は専用HPで公開し、安心して利用できる施設の「見える化」を図ります。また、利用者からの評価や通報も受け付けることで認証制度の信頼性を確保します。

### (3) 資金調達の円滑化

中小企業・小規模企業が経営の向上や安定を図る上で、設備資金や運転資金など必要な資金を円滑に調達できることが重要であるため、県の中小企業融資制度により、資金調達の円滑化を支援しています。

本年度は、中小企業・小規模企業の事業継続に支障が生じることのないよう、引き続き切れ目のない資金繰り支援を行うため、「セーフティネット資金」において、「伴走支援型特別保証」に対応した事業者の保証料負担を無料化したメニューを追加しています。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を克服し、事業再生・再成長に向けた取組を資金面から支援するため、経営改善の途上にある小規模事業者の既往借入を一定の条件の下で15年の借入期間にて借換えできる「小規模事業資金（再成長支援扱い）」や、事業承継時に既往借入を一定の条件の下で経営者保証を付さずに借換えできる「事業承継フォロー資金（経営承継借換関連保証扱い）」、法令等に基づき策定した事業再生計画の実施を支援する「再チャレンジサポート資金（事業再生計画実施関連保証扱い）」を追加しています。

令和2年度に実施した「新型コロナウイルス感染症対応資金」等を利用している中小企業・小規模企業が、順調に借入を返済し、事業を発展的に継続できるよう支援するため、本年度、三重県信用保証協会に「三重県中小企業支援ネットワーク推進事務局」を設置し、経営課題を抱える事業者を商工会・商工会議所、金融機関などの関係機関と連携して支援する「経営改善コーディネーター」を配置しました。

加えて、地域経済の核となる中小企業の財務基盤を強化するため、資本金強化や経営改善に向けた取組を推進する関係機関による官民一体となったプラットフォームを構築し、経営の向上や安定を図る取組を金融面から支援します。

### (4) 三重県版経営向上計画の認定等

中小企業・小規模企業の自主的な経営向上の取組を支援するため、「三重県版経営向上計画」認定制度を平成26年度に創設し、7年間で3,725件の計画を認定しています。中小企業・小規模企業は、認定を受けると専門家派遣等の支援施策を活用できるほか、商工団体の経営指導員等によるフォローアップ支援も受けやすくなります。

令和2年度は三重県版経営向上計画と三重県経営向上支援新型コロナ危機対応補助金の取組を連携させたことにより大幅に認定件数が増加しました。

令和3年度についても、三重県新型コロナ克服生産性向上・業態転換支援補助金との連携を図ることで、取組を強化します。

<認定件数（累計）>

令和3年3月31日現在

区分	認定件数			
	令和2年度		累計	
		うち小規模企業		うち小規模企業
ステップ1	0件	0件	257件	241件
ステップ2	1,202件	1,092件	2,993件	2,773件
ステップ3	380件	239件	475件	329件
合計	1,582件	1,331件	3,725件	3,343件

※ステップ1：自社の経営課題を解決していこうとする計画

※ステップ2：経営課題の解決に向け具体的に取組もうとする計画

※ステップ3：経営課題に対する解決策を本格的に実行しようとする計画

#### (5) 経営支援に関する連携強化と相談体制の充実

公益財団法人三重県産業支援センターは、中小企業・小規模企業のための経営相談所である「三重県よろず支援拠点」、事業引継ぎに関する相談窓口である「三重県事業引継ぎ支援センター」、プロフェッショナル人材の雇用により中小企業の経営革新を促進する「三重県プロフェッショナル人材戦略拠点」等、様々な機能を有しています。これらの機能と、商工団体、金融機関等の支援機関とのさらなる連携を図り、その活用を促進します。

<相談等の実績（累計）>

令和3年3月31日現在

		令和2年度	累計
三重県よろず支援拠点 (H26.6.2開設)	相談者数	4,123者	19,019者
三重県事業引継ぎ支援センター (H26.6.2開設)	相談企業数	245社	1,031社
	成約件数	23件	99件
三重県プロフェッショナル人材 戦略拠点 (H27.12.1開設)	相談件数	209件	1,147件
	成約件数	66件	177件

また、商工会・商工会議所は、小規模企業に対し、経営状況に応じたきめ細かな支援（伴走型支援）を行う役割を担っており、県は、商工会・商工会議所の経営支援機能の強化に向けて、経営指導員等にかかる人件費等の補助を行っています。

中小企業・小規模企業の経営課題は、従来の販路拡大や金融支援に加えて、働き方改革、事業承継、防災・減災対策など分野が広がっていることから、商工会・商工会議所の経営指導員を令和2年度に4名増員したことに加えて、令和3年度もさらに4名増員し、経営支援機能をより一層強化します。

## (6) 事業承継の支援

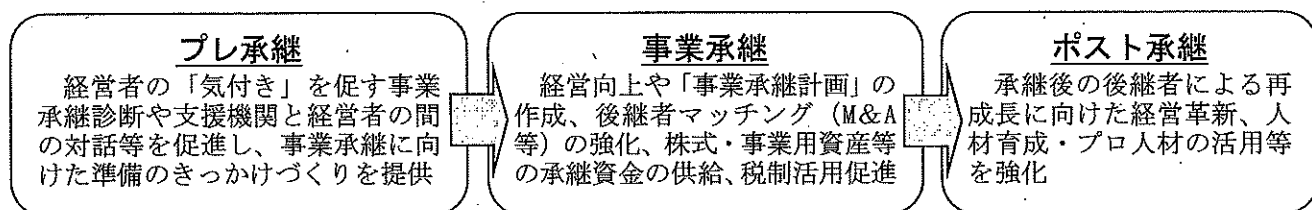
県は、事業承継に向けた早期かつ計画的な準備や課題解決に向けて、三重県内の支援機関が一丸となった切れ目のない支援を行うため、平成29年8月に三重県事業承継ネットワークを組成し、「三重県事業承継支援方針」（平成30年3月策定）に基づき、準備段階における「プレ承継」、課題解決を図る「事業承継」、承継後の再成長に向けた「ポスト承継」の段階に応じた支援に取り組んでいます。

平成29年から令和3年3月までに、経営者の気付きを促す事業承継診断を10,416件、課題解決に向けた具体的な計画となる「事業承継計画」を2,559件支援しました。

本年度は、集中取組期間（2017～2021年度）の最終年度として、プレ承継・事業承継・ポスト承継の政策パッケージをフル活用し、事業承継診断で課題が見つかった先に対し、第三者承継にかかる情報提供や相談機会の充実を図ります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により事業環境が大幅に変化していることから、各事業者の実情を踏まえ、「三重県事業承継支援方針」の改訂に向けた取組に着手します。

(段階に応じた支援)



## (7) 中小企業・小規模企業の防災・減災取組の促進

近年、全国で自然災害が頻発化していることを受けて、令和元年7月に「中小企業強靱化法」が施行され、国による中小企業向けの新制度である「事業継続力強化計画認定制度」が始まりました。

事業継続力強化計画認定制度は、これまで大企業等が取り組んできた事業継続計画（BCP）と比べて簡易で取り組みやすく、効果が期待できる制度であることから、県は、商工団体と連携して推進しています。令和3年3月までに県内中小企業・小規模企業701社が認定を受け、中小企業数に占める認定企業数の割合は、全国で第1位（令和3年度末）となっています。

本年度は、みえ防災・減災センターと連携した事業継続計画（BCP）策定支援に加えて、事業継続力強化計画認定制度、三重県版経営向上計画認定制度をフル活用し、自然災害に加えて感染リスクの観点も踏まえた、より実効性の高い防災・減災対策の促進に取り組めます。

## (8) みえ食の産業振興の推進

新型コロナウイルス感染症拡大の長期化等により消費者の購買行動やニーズが変化する中、変化するニーズを的確に把握しつつ、ニューノーマルに対応した商品やサービスの開発、販路の確保に取り組むことが必要となります。

そのため、「みえ食の産業振興ビジョン」に基づき、重点的に取り組む三つの視点「国内外における市場の獲得」、「ローカルブランディングの推進」、「食関連産業を担う人材育成」に、「新しい生活様式への対応」を加味し、県内食関連産業の支援に取り組みます。

### <国内外における市場の獲得>

#### (ア) 国内外におけるグローバルな市場の獲得

国内における新たな市場を獲得するため、県産食材を活用した特長ある優れた産品を「みえセレクション」として選定し、情報発信を行うとともに、マッチング交流会の開催や首都圏における食品展示会等への出展支援を行うことで、商談機会を創出します。

海外への販路開拓については、外国語での交渉や海外企業との商談を実務レベルでサポートする「みえの食レップ」の設置、海外バイヤーを招へいした商談会の開催、地域商社を活用した輸出可能商品の掘り起こしなど、新規販路開拓を支援します。

#### (イ) ニューノーマルに対応した県産食品の消費拡大

拡大するECサイトへの需要に対応するため、通販ポータルサイト「みえのお宝マーケット」の登録事業者の拡大や県内外でサイトのPRに努めるとともに、魅力あるサイト構築に向けた連続講座を開催するなど、県産品の消費拡大を図ります。

### <ローカルブランディングの推進>

#### (ウ) 地域の総合力を生かした食のローカルブランディングの推進

「みえの食」のイメージを向上させ、新たな市場を獲得するため、本県の食関連産業の特長を生かしつつ、クリエイティブ人材等との多様な連携を推進することで、ニューノーマルに対応した商品やサービスなど、新たな価値創出等を支援します。

### <食関連産業を担う人材育成>

#### (エ) 食関連産業を担う人材育成

国内市場の縮小や人材の確保が困難となる中、本県の食関連産業を持続的に発展させるため、令和2年3月に設立した「みえ食の“人財”育成プラットフォーム」と連携し、

- ・食品衛生やニューノーマルに対応した商品開発等研修会の開催
- ・サロン（交流会）の開催
- ・企業横断型インターンシップの実施

など、人材の確保および食関連産業の将来を担う人材の確保・育成に取り組めます。



## (6) 企業誘致の取組について

### 1 現状と課題

国内外の企業による県内への投資を呼び込むことにより、雇用の維持・創出を図るとともに地域経済の活性化に取り組んでいます。

近年、本県への企業の投資動向は新名神高速道路の開通等による操業環境の向上や積極的な誘致活動により、国の立地動向調査においても全国上位を推移してきました。

しかし、長期的な視点で見ると、IoT、AI等のICTの急速な技術革新の進展、高齢化の加速や若者の流出などによる生産年齢人口の減少など、県内産業を取り巻く社会経済情勢が大きく変化しており、こうした状況にあっても、県内産業が変化に柔軟に対応し、持続的に発展していけるよう、効果的な企業誘致を展開していく必要があります。

さらに、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、企業のサプライチェーンの脆弱性が顕在化したことから、生産拠点等の見直しにむけた動きなども想定されます。

こうした企業の動向を注視し、誘致活動を展開することにより、県内への投資を促進していく必要があります。

### 2 令和3年度の取組

引き続き、企業の幅広いニーズにワンストップで迅速に応えるとともに、交通アクセス向上の好機を捉え、積極的な誘致活動を展開します。新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえ、企業を取り巻く状況や投資動向を把握するためのアンケート実施などを通じて効率的な企業訪問を行うとともに、セミナー開催や情報発信など、オンラインも活用しながら効果的な取組を進めます。

また、サプライチェーンの強靱化支援など、新型コロナウイルス感染症による経済不況からの回復期における企業の投資を呼び込むことを見据え、企業投資促進制度の活用や規制合理化の取組等を進めることにより、新規企業の立地や県内企業の再投資を促進します。

#### (1) 県内への投資促進

##### ① 成長産業、研究開発施設の投資促進

製造業の中でも県経済の成長エンジンとなる、航空宇宙、「食」関連、クリーンエネルギー、次世代自動車、ライフイノベーションを成長産業と捉えて、企業誘致に取り組むとともに、付加価値の高い施設である研究開発施設の誘致にも取り組みます。

また、一定期間における累積投資額や雇用人数等の要件をクリアすれば補助の対象とするマイルージ制度の活用により県内企業の再投資を促進するほか、一定の労働環境の改善を要件とした補助の上乗せ制度を通じて若者に魅力ある仕事の創出を促進します。(②③④⑤も同様)

##### ② マザー工場化につながる投資促進

汎用品の量産ではなく、製品の設計、開発、試作等の機能を有し、かつ、他の工場への技術指導、支援等の機能を有する工場(マザー工場)は、将来にわたつ

て国内にとどまる可能性が高いことから、マザー工場の新規誘致や県内企業によるマザー工場化を促進します。

### ③ スマート工場化につながる投資促進

ものづくり分野におけるIOTやAIの利活用の動きがさらに加速することが予想されることから、雇用の場を確保しつつ、IOTやAIを活用したスマート工場の新規誘致や県内企業のスマート工場化を促進します。

### ④ 外資系企業の誘致

「外資系企業ワンストップサービス窓口」により、外資系企業からのリクエストに対しタイムリーに対応するほか、国、JETRO、GNI（グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ）協議会、市町など関係機関との連携を密にしながら、効果的な情報発信や企業訪問、県内への設備投資やオフィス開設に対する補助等により、外資系企業の誘致に取り組みます。

### ⑤ 南部地域への投資促進

県南部地域においては、製造業のほか、地域資源を活用する企業の投資を促進します。

なお、県南部地域は、時間的、距離的な制約があり、新たな工場進出が低調な状況が続いていることから、補助金の雇用要件を緩和（10人から5人（県内企業は3人））しています。

### ⑥ 本社機能移転等の促進

平成27年10月に国の認定を受けた地域再生計画「三重県企業拠点強化（本社機能移転等）促進プロジェクト」による優遇措置及び本県独自の優遇制度の活用により、経営の意思決定、経営資源の管理、各種業務の統括といった本社機能を県内に移転・拡充する企業の誘致に取り組みます。

### ⑦ サービス産業の誘致

製造業とともに、県の経済成長を牽引するサービス産業のうち、国内外からの集客力が高い施設や、「日本で唯一」など三重県の知名度アップにつながる施設等、高い経済波及効果を生み出す企業の誘致に取り組みます。なかでも、インバウンドやMICEの受入環境の充実という観点から、外資系ホテルの誘致に向けた取組を進めます。

### ⑧ 県内中小企業の投資促進

「中小企業高付加価値化投資促進補助金」を活用して、県内ものづくり中小企業の高付加価値化につながる設備投資並びに付加価値の高いサービスを提供する集客・交流事業に取り組む中小企業の設備投資を支援します。

## (2) 地域経済を牽引する事業の支援

平成29年7月に施行された「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律」（地域未来投資促進法）による支援制度を活用して、地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、経済波及効果を及ぼすことにより地域経済を牽引する事業を支援します。

## (3) 立地環境の整備による支援

県内企業の再投資や事業拡大を促進するため、規制の合理化や法手続きの迅速

化に関する課題の解決に向けて企業からの聞き取りを継続的に行うとともに、市町や関係機関と連携して、規制の合理化や法手続きの迅速化等、操業環境の向上に取り組めます。

また、新たな産業用地の確保について、既に計画が進められている産業用地の開発に係る許認可等の手続きが円滑に進むよう関係部局との調整を行うほか、関係市町等と連携して未利用地の情報収集なども進めます。





## (7) 観光振興について

### 1 現状と課題

新型コロナウイルス感染症の拡大と収束が繰り返される中、甚大な影響を受けている県内観光産業の早期回復・再生に向けて、感染防止対策の徹底とともに、積極的な観光振興に取り組んできました。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の状況により、非常に困難な対応を迫られましたが、対象を県民から全国に段階的に拡大して実施した「みえ得トラベルクーポン」等の宿泊割引事業をはじめ、様々な事業を効果的に実施した結果、旅行需要の喚起や平準化、消費の拡大などの成果を得ることができました。

令和3年度は、新型コロナウイルス収束後の対応を含め長期的な視点をもって、「安全・安心な観光地づくり」・「新型コロナウイルス対策」・「アフターコロナに向けた取組」の3つを柱に、新型コロナウイルス感染症の状況に応じ、柔軟な対応を的確に行うことで、感染対策と経済活動を両立させ、より一層、効果的な事業を展開します。

### 2 令和3年度の取組

#### (1) 安全・安心な観光地づくり

時間と場所をずらした地域内での周遊を促す新たな観光スタイルを確立するため、次世代モビリティの導入など最先端技術を活用した実証事業を県内観光地で実施するとともに、観光関連団体、DMO等と連携し、感染症対策の重要性を地域全体に広げるためのセミナーを開催するなど、地域自らが持続的に安全・安心な観光地づくりに向けた対策を行うよう取組を進めます。

また、旅行者が旅行先を決める際、感染対策が重視されるようになってきたことから、デジタルプロモーションにより「安全・安心な観光地 三重」をブランディングすることで、コロナ禍における新たな旅行需要を獲得し、甚大な影響を受けている観光事業者を支援します。

#### (2) 新型コロナウイルス対策

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する状況において、事業継続に懸命に取り組む事業者を支援するため、令和2年度に引き続き、より効果的な需要喚起策を積極的に実施します。

国の地域観光事業支援制度を活用した取組を進めるとともに、スケールメリットを生かしたより効果的な事業を実施するために、体験施設利用促進事業、高速道路ドライブプラン事業などを一体的に展開する「(仮称) みえ旅プレミアムキャンペーン」を開催します。第1弾として、新型コロナウイルス感染症の状況を見極めつつ、県民に限定した宿泊・日帰り旅行に対する宿泊割引事業を実施するとともに、併せて地域の消費を喚起するために、お土産、飲食など利用できる地域応援クーポンを発行するなど、県内観光地の早期再生に向けて取組を進めます。

県内の学校が県内を訪問先とする教育旅行支援事業については、令和2年度に引き続き事業を実施します。令和3年度は、持続可能な観光地づくりに向け、

支援を行った学校に対するアンケート調査を実施し、訪問先の宿泊施設や観光施設の対応など受入に対するご意見、改善点を聴き取り、その結果を県内観光事業者、観光関連団体等にフィードバックするなど、教育旅行先として選ばれる受入体制の強化に取り組めます。

また、「三重とこわか国体・三重とこわか大会」の開催をチャンスと捉え、「答えてラッキー！スマホでみえ得キャンペーン」を活用した事業やプロモーション等を実施することにより、県内での周遊性、滞在性を向上し、消費額の増加に努めます。

国による観光事業者に対する各種支援事業の終了に伴い、旅行需要の喚起、消費の喚起が困難になることが予想されることから、宿泊割引の実施など可能な限り反動を減少させるための事業に取り組むことで、観光事業者の経営安定化を図ります。

### (3) アフターコロナに向けた取組

#### ①インバウンド

インバウンド再開時に「選ばれる三重」となるため、オンラインによる三重の魅力の発信を強化するとともに、海外レップ等を通じた海外の旅行会社等との関係の維持強化に取り組めます。

具体的には、「ソーシャルリスニング」など、オンライン上での海外旅行者等の反応や投稿内容等の分析結果を生かした事業の実施やSNS発信に外国人ライターを起用するなど、市場のニーズを踏まえた外国人目線によるデジタルコンテンツの充実・発信に取り組めます。

また、これまで築いてきた海外の旅行会社等との関係を発展させるため、これまでの欧州、台湾に加え、新たにタイに海外レップを設置し、現地の状況を見極めつつ、「バーチャルツアー」や現地商談会、旅行博への参加等、オンラインとオフラインを効果的に組み合わせたプロモーションを展開します。

国際会議等MICE誘致については、昨年度から取り組んでいるオンラインの併用や感染防止対策の徹底などニューノーマルに対応した会議開催を支援することで、国際会議等の県内での開催誘致に取り組めます。

#### ②持続可能な観光地づくり

県内における持続可能な観光地づくりをめざし、地域DMOや観光事業者が主体となり、株式会社地域経済活性化支援機構（REVIC）の「観光遺産産業化ファンド」を活用した地域活性化モデルの構築をめざす取組を支援します。また、取組を進めるにあたり、その核となる「株式会社三重県観光・地域経済活性化推進機構（仮称）」の設立に向けて、関係団体、金融機関等と協議を進めています。現在、伊勢・鳥羽・志摩の各地において、地域が一体となりREVICと連携し、投資の議論が行われており、年度内での第1号案件の成立をめざし取組が進められています。

また、REVICの「観光遺産産業化ファンド」を活用した地域活性化をめざし取組を進める熱意ある地域に対して実証事業を実施し、その成果やノウハウを県内各地の観光地に共有することで、本県における持続可能な観光地づくりが進められるよう積極的に支援を行います。

### ③観光DX

オール三重で全体最適な観光事業の展開をめざし、県、三重県観光連盟、観光関連事業者等が蓄積しているデータやコンテンツを連携・連動させる観光情報プラットフォームを構築します。

観光情報プラットフォームの構築により、旅行者のニーズにあった情報やサービスをワンストップかつタイムリーに提供するとともに、観光関連事業者等がデータを活用することで戦略的な観光コンテンツの開発や効果的なサービス提供が実現できると考えています。また、観光情報プラットフォームの構築にあたっては、デジタル社会推進局との連携や多様な関係者からヒアリングを行うことで、利用者や事業者にとって、利用しやすく、有益なシステムとなるよう取組を進めます。



## 令和3年度 事務事業概要

項 目	概 要
<p>雇用経済総務課</p> <p>課長 柏屋 典生 電話 059-224-2355</p>	<p>本県産業及び雇用全般にわたる施策の企画・調整や情報収集・発信を行います。</p> <p>また、部内の危機管理の総合的な調整を行うとともに、人権意識の向上、外郭団体の改革等に取り組みます。</p>
<p>みえ産業振興ビジョンの推進等</p>	<p>「みえ産業振興ビジョン」の具現化に向けて、知恵や知識、技術の「KUMINAOSHI（組み合わせ・繋ぎ直し）」により、新しい価値を生み出し、成長していけるよう、産業を育成・振興することとし、ものづくり産業の第4次産業革命への適応、多様な魅力（特性）を生かした付加価値の創出、人口減少社会での地域課題の解決への貢献、産業プラットフォームの強化に取り組みます。</p>
<p>国際戦略課</p> <p>課長 北川 雅敏 電話 059-224-2844</p>	<p>海外の政府・自治体や各国の駐日大使館等との関係を生かしながら、産学官金が一体となって、産業や観光、文化などの様々な分野において国際展開の推進に取り組みます。</p>
<p>県内中小企業国際展開促進事業</p>	<p>県内企業の国際競争力向上を図り、成長著しいアジアをはじめ海外市場の獲得を本県産業の発展につなげるため、三重県国際展開支援窓口を構成する日本貿易振興機構（ジェトロ）、三重県産業支援センター、県内金融機関等の各支援機関と連携し、県内中小企業・小規模企業の国際展開を支援します。</p>
<p>国際ネットワーク強化推進事業</p>	<p>産業・観光における企業等の国際的な活動を支援し、海外販路の拡大や企業誘致、県内への誘客につなげるため、姉妹・友好提携先や駐日大使館等とのネットワークを維持・強化し、三重県の情報発信、海外からの情報収集を行います。</p>
<p>国際ウィーク等推進事業</p>	<p>「みえグローバル学生大使」や、伊勢志摩サミットを契機として始まった「みえ国際ウィーク」の取組を通じて、若者を中心とした国際理解や国際交流を促進していきます。</p> <p>また、伊勢志摩サミット記念館「サミエール」を活用した本県の情報発信を行います。</p>
<p>太平洋・島サミットの開催</p>	<p>テレビ会議方式で開催予定の第9回太平洋・島サミットに合わせて、本県の取組や魅力を太平洋島しょ国首脳に情報発信できるよう取り組むとともに、これまで県内の様々な主体が取り組んできたパラオ共和国をはじめとする関係各国との交流を一層深めながら、次回サミットの本県誘致に向けた気運を醸成します。</p> <p>また、「太平洋島嶼国・日本地方自治体ネットワーク」（代表：三重県知事）に参画する13道県と連携し、島しょ国への協力事業を進めます。</p>

項 目	概 要
<p>雇用対策課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>課長 田中 誠徳 電話 059-224-2461</p> </div> <p>おしごと広場みえ運営事業</p> <p>U・Iターン就職支援事業</p> <p>企業向け U・I ターン就職加速化事業</p> <p>若年無業者ジョブエスコート事業</p> <p>就職氷河期世代再チャレンジ応援緊急対策事業</p> <p>地域活性化雇用創造プロジェクト事業</p> <p>プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業</p> <p>公共職業訓練</p>	<p>県内の若者等の定着支援と県内への人材還流を進め、地域の活性化を図るためにも、県内での就労支援が重要であり、就労を希望する方の個々のニーズや特性に応じて、地域の雇用ニーズもふまえた支援を行います。</p> <p>また、障がい者や女性、高齢者、外国人などすべての方が自己の能力や適性に応じて働けるよう、地域の実情に応じた様々な雇用支援や職業能力の開発を推進するとともに、県内企業における「働き方改革」の推進ともあわせて、誰もが働き続けることができる環境づくりを進めます。</p> <p>三重労働局等と連携し、若者等の就労支援策を総合的にワンストップで提供する「おしごと広場みえ」を運営し、県内就業のための情報提供、職業相談・紹介、キャリアカウンセリング、就職支援セミナーなどを実施します。</p> <p>県内へのU・Iターン就職を促進するため、大学との就職支援協定の締結を進め、締結校の学生に県内就職情報を提供するほか、首都圏等において就職セミナーを開催します。</p> <p>県内企業におけるインターンシップを促進するため、企業の魅力を体感でき、自身の就業意識等の向上にもつながるインターンシッププログラムや地域の魅力情報等の発信、ワーク・ライフ・バランスのとれた働き方の実現を県内外の学生等に提案するなど、県内就労につなげていく取組を進めます。</p> <p>若年無業者の職業的自立を図るため、県内に4か所ある地域若者サポートステーションを活用し、就労体験や各種セミナーの開催等に取り組みます。</p> <p>就職氷河期世代の雇用相談窓口である「マイチャレみえ」において、専門員が雇用・福祉・医療等の支援機関との連携のもと、相談から就職までの切れ目ない支援に取り組みます。</p> <p>自動車、食・観光関連産業の振興、ICT化にも対応し得る高度産業人材の確保・育成など産業政策と一体となった地域の安定した雇用の創出を図るとともに、若年求職者の就労支援や県内外の若者等から選ばれる多様で働きやすい職場づくりを進め、若者・子育て世代等の県内への就職・定着を促進します。</p> <p>「三重県プロフェッショナル人材戦略拠点」を設置し、経営改善をめざす中小企業等が、そのための人材を確保して企業の成長戦略を具現化していく取組等を支援します。</p> <p>学卒者や離転職者、在職者を対象として、企業ニーズに対応した多様な職業訓練を実施し、県内産業の担い手となる人材を育成するとともに、離職を余儀なくされた労働者の早期再就職の実現に取り組みます。</p>

項 目	概 要
労働力需給調整事業	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により生じた労働力の需給ミスマッチの解消のため、「みえ労働力シェアリング支援拠点」を設置し、Web等により送付・受入事業者情報の提供を行うとともに、マッチング支援等を行い、労働者の雇用の維持・確保につなげます。</p>
障がい者ステップアップ推進事業	<p>県内企業の障がい者雇用を促進するため、優良事例の普及・啓発、支援制度の周知、求人開拓、職場定着の推進に向けた人材育成などの取組を進めます。</p> <p>また、ステップアップカフェを活用した障がい者雇用に関する理解促進や、障がい者雇用に関する企業間ネットワークの支援などに取り組みます。</p>
障がい者のディーセント・ワーク推進事業	<p>働く意欲のある障がい者が、希望や特性、体力等に応じて働き続けるため、職場定着につながる仕組みづくりを進めます。さらに、障がい者が今ある働き方に合わせるだけでなく、多様な選択肢の中から自らに適した働き方を選択できるよう、ICTを活用したテレワークや柔軟な勤務形態などの環境整備を促進します。</p>
障がい者の働きやすい職場づくりモデル事業	<p>障がい者雇用に意欲はあるものの、雇用拡大に課題を抱える企業を対象に、専門的なノウハウを持つ人材を派遣し、それぞれの課題解決に向けた方策を検討する意見交換を行うとともに、企業担当者と連携し、課題解決の実践に取り組むことで、障がい者が働きやすい職場づくりのモデルを創出します。</p> <p>また、そのモデルを県内企業に普及します。</p>
障がい者委託訓練	<p>障がい者の円滑な就労への移行を促進するため、民間企業等で実施する職業訓練を通じて、障がい者本人に適した仕事の把握や技術の習得を支援します。</p>
障がい者のテレワーカー育成事業	<p>障がい者の就労支援に向け、分身ロボットによる接客やデータ入力作業の自動化など、ICTを活用したテレワークの導入を検討している企業等に対して、支援アドバイザーを派遣します。</p> <p>また、定着促進のために有効な職場形態と考えられている、障がい特性に配慮した環境を整えたサテライトオフィスに関する調査・研究を実施します。</p>
女性の就労支援事業	<p>未就業や非正規で、再就職や正規就業を希望する女性に向けて、ICTの利活用によるスキルアップ研修や県内企業における職場実習を組み合わせた一体的な再就職支援等の取組を進めます。</p>
高齢者雇用対策事業	<p>県内のシルバー人材センターと連携して、高齢者に対する就労機会の拡大を促進します。</p> <p>また、地域の多様な主体とともに設立した三重県生涯現役促進地域連携協議会が実施する高齢者の就労支援の取組(生涯現役促進地域連携事業)を支援することにより、高齢者の雇用促進を図ります。</p>



項 目	概 要
外国人の就労支援事業	<p>外国人材の県内企業への就職を支援するため、セミナー等を開催し、企業側の受入体制の整備を進めるとともに、外国人留学生等と県内企業とのマッチングに取り組みます。</p> <p>また、外国人技能実習制度の変更に伴い、技能検定の受検申請者が急増しているため、試験が円滑に実施できるよう体制整備を図ります。</p>
働き方改革総合推進事業	<p>誰もが働きやすい職場環境にするため、働き方を見直し、休暇の取得促進や残業時間の削減、育児や介護をしながら働き続けられる職場づくりなどに取り組む企業等を「みえ働き方改革推進企業」として、登録・表彰するとともに、優れた取組事例を広く紹介します。</p> <p>また、多様な働き方の実現に向けて取組を進める中で、特に、時間や場所にとらわれない働き方の実現に有効なテレワークの導入促進を図るため、テレワークに関する相談を受け付けるとともに、導入を検討している県内中小企業・小規模企業等に対し「テレワークアドバイザー」の派遣を実施します。</p>
テレワーク活用による働き方改革促進事業	<p>時間や場所にとらわれない働き方の実現に有効なテレワークの導入促進を図るため、入門研修を実施するとともに、経済団体、労働団体、行政など関係機関が連携し、導入を検討している企業や、すでに導入している企業など導入をサポートする企業による交流会を実施することにより、県全体でのテレワークの浸透を図ります。</p>
労働相談室運営事業	<p>年々複雑化し、多岐にわたる労働問題の解決につなげるため、専門の相談員を配置した労働相談室を運営し、労使双方から寄せられる労働相談に対し、アドバイス等を行います。</p>
働き方改革取組拡散事業	<p>企業における働き方改革を促進するため、働き方の課題に応じてアドバイザーを派遣するとともに、その成果を県内に広く発信することにより、県全体での働き方改革の推進を図ります。</p> <p>また、働き方改革の成果を人材確保につなげるため、企業の取組を県外で情報発信し、U・Iターン就職を促進します。</p>
<p>三重県営業本部担当課</p> <div data-bbox="261 1671 572 1749" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>課長 山本 佳子 電話 059-224-2386</p> </div>	<p>知事を本部長とし、関係部局長等で構成する三重県営業本部では、首都圏及び関西圏を最重要エリアとし、三重テラスや関西事務所を拠点とした営業活動や三重プロモーションの実施などにより、三重の魅力の情報発信と県内への誘客、県産品の販路拡大等に向けた営業活動に取り組みます。</p> <p>また、伝統産業・地場産業をはじめとした地域資源を活用した商品開発や販路開拓、情報発信等、事業者の積極的な取組を支援することにより、新たな価値の創出に向けた環境づくりに取り組み、地域資源を活用した産業振興を推進します。</p> <p>さらに、アフターコロナの新しい生活様式をふまえた“みえモデル”ワーケーションの推進に取り組みます。</p>

項 目	概 要
首都圏営業拠点推進事業	<p>首都圏営業拠点「三重テラス」において、東京 2020 オリンピック・パラリンピック、「三重とこわか国体・三重とこわか大会」などの大規模イベントの機会を生かし、効果的な三重の魅力情報の発信や県産品の販路拡大の取組等を行います。</p> <p>また、「三重テラス」第2ステージ（平成 30 年度～令和 4 年度）の 4 年目にあたり、第2ステージの総括評価を行います。</p>
戦略的営業活動展開推進事業	<p>日本橋地域への集客を「三重テラス」への誘客につなげていくため、日本橋地域の企業、団体、商業施設、キーパーソンや周辺のイベント・まつり等と連携を深めるとともに、市町・商工団体等と連携した「三重テラス」のイベントを開催します。</p> <p>また、コアな三重県ファンである、応援団、応援企業、応援店舗などのネットワークを強化し、定期的に三重の「旬」情報を発信することにより、三重県の認知度向上やブランド力アップにつなげていきます。</p> <p>さらに、大手小売事業者との連携により、販路拡大・誘客促進を目的とした物産観光展を開催します。</p>
“みえモデル”ワーケーション推進事業	<p>本県の持つ強みをふまえた“みえモデル”ワーケーションを構築するため、ワーケーション受入体制構築支援のためのモデル事業を実施するとともに、ワーケーションの可能性を研究し、地域一体でワーケーション受入に取り組むための機運醸成に努めます。</p> <p>また、ウェブサイトやSNS、イベント等を通じ都市部の企業や個人へのプロモーション及び県内受入施設とのマッチングを実施します。</p>
関西圏営業基盤構築事業	<p>「関西圏営業戦略」に基づき、「情報発信の強化」、「県産品等の販路拡大」、「観光誘客の促進」、「U・I ターン就職及び移住の促進、企業誘致」、「関西圏のネットワークの充実・強化」の5本柱において、県内市町・団体等と連携し、ターゲットを明確にした観光物産展や情報発信など戦略的な営業活動を展開することで、三重県の認知度向上や、県産食材・地場産品等の取引拡大、三重への観光誘客等につなげます。</p>
伝統産業・地場産業の新たな市場開拓促進事業	<p>昨今のライフスタイルの変化や消費者ニーズに対応できるよう、伝統産業・地場産業の事業者同士や異業種との多様な主体との連携を推進し、付加価値の高い商品づくりや体験メニュー等の新たなコンテンツを創出するほか、県産品の多彩な魅力を発信し、販路開拓を促進します。</p> <p>また、伝統産業・地場産業に携わる人材や担い手の育成など、後継者確保と技術の伝承・向上を目指す取組を支援します。</p>
日本酒の魅力発信・販路拡大支援事業	<p>県内酒蔵等とともに、シェフ、ソムリエ、バイヤー等への「三重の日本酒」プロモーションを実施し、海外への販路開拓及びブランド価値の向上に取り組めます。</p>

項 目	概 要
<p>ものづくり産業振興課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>課長 前川 睦敏 電話 059-224-2393</p> </div>	<p>県内ものづくり中小企業・小規模企業の高付加価値化を促進するため、ものづくり基盤技術の強化、人材育成、販路開拓支援等に取り組むとともに、航空宇宙産業や次世代自動車産業の振興を図る取組を進めます。</p> <p>「三重県新エネルギービジョン」（令和2年3月改定）に基づき、「三重県新エネルギービジョン推進会議」等の取組を通じて、多様な主体の協創により、新エネルギーの導入促進、省エネの推進、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくり、環境・エネルギー関連産業の振興等を図ります。</p>
<p>航空宇宙産業振興事業</p>	<p>世界的な成長産業である航空宇宙産業の振興を図るため、「みえ航空宇宙産業振興ビジョン」に基づき、技術等の習得支援による人材育成、認証取得の支援等による参入促進、国際戦略総合特区制度を活用した事業環境整備などに取り組めます。</p>
<p>次世代自動車開発支援事業</p>	<p>電動化など次世代自動車に向けた動きが加速する中で、県内中小自動車関連企業自らが提案能力を身につけ、次世代自動車分野等の新たな参入領域へのビジネス展開を促進するために、県内ものづくり中小企業等が保有する強み（固有技術）を引き出し、さらにレベルアップを図るための支援を行います。</p>
<p>みえ産学官連携基盤技術開発研究事業</p>	<p>県内ものづくり企業の競争力の強化や付加価値額の増大につなげるため、産学官が分野横断的に連携する「みえ産学官技術連携研究会」を核に、ものづくり基盤技術の強化、技術開発を推進します。</p>
<p>高度部材に係る研究開発促進事業</p>	<p>高度部材イノベーションセンター（AMIC）を拠点に、DXを推進しながら、「中小企業の課題解決」、「技術人材育成」を図るとともに、高等教育機関と県内企業との産学官連携による「最先端部材等の共同研究」を通じて、県内ものづくり企業の新たな製品開発や高付加価値化を促進します。</p>
<p>四日市コンビナート競争力強化事業</p>	<p>四日市臨海部工業地帯を、引き続き競争力を有する石油化学産業の集積地としていくため、産学官による協議の場を通じて四日市コンビナートの競争力強化や先進化に向けた検討を行います。</p> <p>また、AI・IoT、ビッグデータを活用したスマートコンビナート化に向けて、コンビナートプラント運営に必要な技術人材の育成に取り組めます。</p>
<p>国内販路開拓支援事業</p>	<p>大手メーカーなど川下企業との技術交流会等を開催することにより、ものづくり中小企業の新たな販路拡大や技術交流の機会を創出するとともに、川下企業のニーズ把握やネットワークの構築・強化を図ります。</p>

項 目	概 要
みえ産業企業選事業	顧客、従業員、地域の3つに「おもてなし」の精神で接することで優れた経営を実現している中小企業等を顕彰する「三重のおもてなし経営企業選」を実施します。
中小企業・小規模企業の課題解決支援事業	県内中小企業・小規模企業が抱える技術課題を解決するため、工業研究所が「町の技術医」として、企業ニーズに応じて共同研究を実施するとともに、依頼試験や機器開放、技術講座の開催等による技術支援を実施します。
新エネルギー導入促進事業	「三重県新エネルギービジョン」に基づき、多様な主体の協創による、新エネルギーの導入促進、省エネの推進、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくり、環境・エネルギー関連産業の振興等に取り組めます。
エネルギー関連技術開発事業	県内企業の環境・エネルギー関連分野への事業展開を促進するため、企業間のネットワークの構築や充実を図るとともに、企業との共同研究などに取り組めます。
総合エネルギー対策事業	発電用施設の円滑な運転に対する理解を深め、エネルギーの安定供給を図ることを目的とした電源立地地域対策交付金を活用し、水力発電施設周辺地域における産業振興など住民福祉の向上を図る事業を支援します。
石油貯蔵施設立地対策事業	石油貯蔵施設に対する理解を深め、当該施設の設置・運営等の円滑化を目的とした石油貯蔵施設立地対策等交付金を活用し、石油貯蔵施設立地周辺市町が実施する消防施設などの公共用施設整備事業などを支援します。
中小企業・サービス産業振興課	「三重県中小企業・小規模企業振興条例」に基づき、地域の実情や企業の特徴等を活かした県内中小企業・小規模企業の振興を図るため、中小企業・小規模企業の自主的な経営向上の取組に対する支援、事業承継の総合的な支援、商工団体等の支援体制の充実、次世代経営者等の人材育成、資金供給の円滑化による経営基盤の強化、食に関わる産業政策の体系的な推進など中小企業等へのきめ細かな支援に取り組めます。
みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会事業	地域の実情に応じた中小企業・小規模企業振興を具体的かつ計画的に推進するため、県内5地域に設置した「みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会」において、中小企業・小規模企業の振興や中小企業・小規模企業が抱える課題の把握及び解決策の検討等を行います。

課長 鈴木 さおり
電話 059-224-2534

項 目	概 要
小規模事業支援費補助金	<p>小規模事業者等の振興と安定を支援するため、商工会、商工会議所等の行う小規模事業者等の経営・技術の改善・発達に向けた伴走型支援の充実を図ります。</p> <p>また、小規模企業に対する支援体制を強化するため、商工会、商工会議所等の経営支援機能の強化に取り組みます。</p>
中小企業連携組織対策事業	<p>三重県中小企業団体中央会が行う中小企業の組織化及び組合の育成指導のための窓口・巡回相談や、組合の課題解決及び新たな活動を支援するための専門家派遣や講習会等に対して助成します。</p>
中小企業支援センター等事業費補助金	<p>中小企業・小規模企業の経営を強化し、経営革新等の取組を促進するため、中小企業の多様なニーズに対応して、施策情報、診断・助言、取引あっせん等の支援策、新事業の創出・育成等に向けた総合的な支援策をきめ細かく提供するワンストップサービス型の支援事業に対し補助します。</p>
経営向上ステップアップ促進事業	<p>中小企業・小規模企業の挑戦を後押しするため、経営課題の抽出・発見やその解決に向けた取組、さらには新事業展開等を行う中小企業・小規模企業に対し、商工団体等関係機関と一体となって、三重県版経営向上計画及び経営革新計画の作成支援やブラッシュアップ、フォローアップを行います。</p>
事業承継支援総合対策事業	<p>中小企業・小規模企業の後継者難による廃業を食い止めるため、関係機関が連携し、早期・計画的な事業承継の準備、円滑な事業承継の実施、後継者による経営革新等への挑戦を促進するなど、「プレ承継」「事業承継」「ポスト承継」の各段階に応じた総合的な支援を実施します。</p>
中小企業防災・減災対策推進事業	<p>自然災害や感染症等による中小企業・小規模企業の事業活動への影響を軽減するため、事業継続力強化計画等の策定支援を行うとともに、中小企業・小規模企業が取り組む防災・減災対策に必要な資金の調達を支援します。</p>
事業継続・緊急支援事業	<p>中小企業・小規模企業が、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を乗り越えて事業継続や業態転換をはかるための取組に対して支援します。</p>
商店街等活性化支援事業	<p>商店街等が実施する課題解決に向けた取組等に対して、専門家の派遣を中心とした支援を行うとともに、国等による支援制度や先進事例等の情報提供に取り組みます。</p>
大規模小売店舗立地審査事業	<p>大規模小売店舗の周辺地域における生活環境の保持を目的とする大規模小売店舗立地法の適正かつ円滑な運用を図ります。</p>

項 目	概 要
食のローカルブランディング推進事業	<p>「みえの食」のブランドイメージを向上させ、新たな市場の獲得を進めるため、本県の食関連産業の特長を生かした多様な連携を推進し、洗練された商品やサービスの創出を支援します。</p> <p>また、魅力あるECサイトの構築支援など、ニューノーマルに対応した販路拡大をサポートします。</p>
みえセレクション運営・販路創出支援事業	<p>県産品の首都圏等への販路拡大を図るため、県内の特長ある優れた産品を「みえセレクション」として選定し、情報発信等を行うとともに、商談会の開催、食品見本市への出展等、商談機会を創出します。</p>
「みえの食」儲かる輸出ビジネスサポート事業	<p>三重県農林水産物・食品輸出促進協議会と連携し、国際食品見本市への出展、海外バイヤーを招へいた商談会開催等、海外販路開拓に取り組む県内事業者を支援します。</p>
食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業	<p>海外への県産品の販路拡大にあたり、輸出先が求める条件として、HACCP等に対応した施設整備が必要になっていることから、HACCP等に対応した施設の新設及び改修を支援します。</p>
食の高度人材育成交流事業	<p>食関連産業の高付加価値化を担う人材を育成するため、食関連産業を支える多様な業界（食品製造業、宿泊業、飲食店等）や教育研究機関、行政などの関係者で構成する事業体等と連携し、食関連産業の人材育成・確保に取り組みます。</p>
みえの食を活用した「おうちごはん」推進事業	<p>地域の有名シェフを講師に迎えた「おうちごはん教室」を開催し、「みえの食」の魅力発信及び消費拡大を図ります。</p> <p>また、地域の子どもたちを招待し、プロの技術・サービスを見学・体験する機会を提供することで、食の将来を担う人材の育成につなげます。</p>
中小企業金融対策事業	<p>金融機関・信用保証協会の協力を得て、ニーズに合った低利な中小企業融資制度を運用することにより、中小企業・小規模企業の資金調達を支援します。</p>
高度化事業資金貸付事業	<p>中小企業者が経営体質の改善、経営環境の変化への対応を図るため、組合等を組織し、事業の共同化、集団化等を実施する事業に対し、必要な資金の貸付を行います。</p>
貸金業指導監督事業	<p>貸金業者の登録事務、諸報告の受理、立入検査及び登録業者の指導監督を行うとともに、日本貸金業協会に対し、登録申請、業務報告書等の受付指導の委託を行い、貸金業の適正な運営を図ります。</p>
三重県中小企業支援ネットワーク推進事業	<p>「三重県新型コロナウイルス感染症対応資金」などを利用する中小企業・小規模企業の事業継続に向けて、経営改善コーディネーターを三重県信用保証協会に配置し、商工会・商工会議所、金融機関などと連携して、企業の経営課題の解決を図る取組を支援します。</p>

項 目	概 要
新型コロナウイルス感染症時 短要請協力金	新型コロナウイルス感染症の拡大を阻止するため、県が行う時短要請等に全面的に協力いただいた企業に対して協力金を支給します。
企業誘致推進課 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;">             課長 平井 靖士              電話 059-224-2819           </div>	国内外の競争力のある企業の誘致のほか、県内中小企業の高付加価値化等への取組を支援し、県内における投資の促進と雇用機会の創出につなげる企業誘致を推進します。
県内投資促進事業	<p>企業投資促進制度を活用し、成長産業、マザー工場化、スマート工場化、研究開発機能の強化など高付加価値化や拠点機能の強化、さらにはサプライチェーンの強靱化につながる投資や本社機能の移転・拡充等に対して支援を行います。</p> <p>また、中小企業の製品・サービスの高付加価値化を図るため、ものづくり基盤技術の高度化などに資する投資や、付加価値の高いサービスを提供する集客交流施設にかかる投資を支援します。</p> <p>さらには、地域未来投資促進法を活用し、地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する経済的波及効果を及ぼすことにより地域経済を牽引する事業を支援します。</p>
外資系企業誘致促進事業	<p>外資系企業のニーズに「外資系企業ワンストップサービス窓口」などで迅速に対応するとともに、ビジネス環境の優位性等の情報発信を行うほか、独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）、グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ（GNI）等との連携や海外ミッション等で構築したネットワークを活用し、外資系企業の誘致を推進します。</p>
企業操業環境向上事業	<p>市町等と連携して、規制の合理化及び法手続きの迅速化や新たな産業用地の確保に向けた調整など、新たな県内投資における課題の解決を支援することにより、企業の操業環境の向上を図ります。</p>

項 目	概 要
<p>観光政策課</p> <div data-bbox="264 333 574 414" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>課長 横山 正吾 電話 059-224-2077</p> </div>	<p>県内での観光消費額の拡大、観光の産業化の実現等の観点から、令和元年度に策定した「三重県観光振興基本計画」（令和2年度～5年度）の着実な推進に取り組みます。</p> <p>また、三重県観光審議会の活用、観光統計の整備等により、計画推進の実効性を高めていきます。</p>
<p>観光事業推進</p>	<p>「三重県観光振興基本計画」に基づき、県民や多くの関係者と観光事業の推進を図るとともに、観光地における感染予防対策を徹底し、安全・安心な観光地づくりを促進するため、観光客の動向の分析に必要な観光客実態調査、三重県版バリアフリー観光の推進、観光防災等に取り組みます。</p>
<p>県営サンアリーナ管理運営事業</p>	<p>県営サンアリーナの管理運営について、指定管理者制度を導入して行うとともに、メインアリーナ・サブアリーナのLED照明の賃貸借を行います。</p>
<p>県営サンアリーナ環境整備事業</p>	<p>県営サンアリーナについて、利用者が安全で快適に利用できるよう、施設及び設備等の修繕・更新を行います。</p>
<p>観光デジタルトランスフォーメーション推進事業</p>	<p>観光におけるDXを推進し、「新しい生活様式」を踏まえた旅行者のニーズに対応するため、県がこれまでに蓄積したデータやコンテンツ、デジタルツールを活用した事業を連携・連動させ、デジタルを活用した取組を実践できるプラットフォームを構築するとともに、プラットフォームを活用して得られたデータを、県内観光事業者によるサービスの向上や商品開発などにつなげ、地域の特性を生かした魅力的な観光地づくりを促進します。</p>
<p>安全・安心な観光地づくり推進事業</p>	<p>観光地の安全・安心の確保の取組を強化し、感染症予防対策と経済活動を両立させるため、県内観光事業者に対してニューノーマルへの対応の支援などを行うアドバイザーの派遣や、最先端技術を活用し地域の特性や課題に対応した感染症予防対策の展開など、安全・安心な観光地づくりを促進する取組を行います。</p>
<p>観光魅力創造課</p> <div data-bbox="264 1659 574 1740" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>課長 濱口 恵理子 電話 059-224-2830</p> </div>	<p>「観光の産業化」の推進に向けて取り組んだ事業の成果と課題を検証するとともに、観光関連事業者やDMO等と連携しながら、三重の魅力の発信や体験メニューの充実など魅力的な観光地づくりを進めることで、観光消費額の増加につなげていきます。</p>
<p>国内誘客推進事業</p>	<p>持続的な三重県観光の基盤強化のため、公益社団法人三重県観光連盟等と連携し、観光情報の発信と誘客促進の取組を一体的に展開します。</p>



項 目	概 要
みえ観光の産業化推進委員会事業	<p>観光の産業化と持続可能な観光地域づくりを進めるため、県内の地域DMO等観光地域づくりを行う団体への支援、交通事業者や観光事業者等と連携したプロモーション等に取り組みます。</p> <p>新型コロナウイルス感染症により多大な影響を受けている県内観光産業の早期再生のため、宿泊・体験施設の利用促進事業や教育旅行支援事業等を実施し、旅行需要や消費の喚起に取り組みます。</p>
三重県版観光スマートサイクル確立事業	<p>地域DMOや観光関連事業者等が、「スマホのみえ得キャンペーン」のデータを活用し、より魅力的な観光コンテンツの開発やサービスの提供につなげるPDCAサイクルを確立できるよう取り組みます。</p> <p>また、インバウンドの増加に向け、動画を活用したブランディングプロモーションを実施するとともに、AIやMaas等の活用による受入環境整備を行います。</p>
持続可能な観光地づくりに向けた宿泊施設集積地活性化事業	<p>持続可能な観光地づくりを促進するため、地域DMOおよび地域経済活性化支援機構（REVIC）や県内金融機関等とも連携し、地域の観光産業が有する構造課題の解決に向けた検討や実証事業を行います。</p>
海外誘客課 課長 山内 伸晃 電話 059-224-2847	<p>三重が世界に誇る観光資源を活かしたブランディングに取り組むとともに、デジタルマーケティングを活用したプロモーション等により、本県の認知度を高め、外国人旅行者のさらなる誘致を図ります。あわせて、国際会議等MICE誘致に取り組みます。</p>
海外プロモーション推進事業	<p>国や近隣府県、県内観光事業者等と連携し、本県の認知度を高め、外国人旅行者のさらなる誘致を図るため、海外での旅行博覧会展出、旅行会社へのセールス・商談会の開催、県内への海外旅行雑誌・TV等メディアや旅行会社の取材・視察の招請等に取り組みます。</p>
日台観光交流推進事業	<p>台湾との観光交流をさらに発展させるため、県内関係事業者等と連携した誘客活動や新北市との交流の取組等を進めます。</p>
海外誘客推進プロジェクト事業	<p>コロナ後の時代における新たな旅行ニーズに対応し、現地情勢を踏まえた適時適切なプロモーションを展開するため、現地にレップ（営業代理人）や相談窓口を設置し、個人旅行者や教育旅行の誘致に取り組みます。</p>
海外MICE誘致促進事業	<p>伊勢志摩サミットの開催から5年目を迎え、オンラインの併用や感染防止対策の徹底など、新たな生活様式に基づく国際会議の誘致や開催の支援に取り組むことで、MICE開催地としてのブランド価値の向上に取り組みます。</p>

項 目	概 要
観光デジタルファースト推進事業	<p>インターネットを通じてより効果的に三重の旅の魅力を発信するため、SNSや口コミサイトなどに現れる旅行者の生の声からそのニーズを把握するとともに、外国人目線によるWebコンテンツの制作・発信、旅行者自身による三重県観光情報の拡散を目的としたSNS投稿キャンペーンに取り組みます。</p>
アフターコロナ・インバウンド復活事業	<p>インバウンド再開後、国内観光地間の競争に打ち勝ち、訪日旅行需要をいち早く取り組むため、オンラインで体験できるバーチャルツアーや、現地商談会、旅行博など、オンラインとオフラインを効果的に組み合わせた誘客プロモーションに取り組みます。</p>

<p>労働委員会</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <p>事務局長 中西 秀行 電話 059-224-3031</p> </div>	<p>労働委員会は、労使間の問題を当事者で解決することが困難な場合、より良い労使関係を築くために、中立・公正な立場で、紛争の早期解決を図る行政機関（行政委員会）です。</p> <p>労働委員会は、労働組合法に基づき設置され、公益を代表する委員（公益委員）5名、労働者を代表する委員（労働者委員）5名、使用者を代表する委員（使用者委員）5名の計15名で構成されています。これらの委員が、労使紛争のあっせん員や不当労働行為の審査委員等を務めます。</p>
<p>労使紛争の調整</p>	<p>労働関係調整法に基づき、労働組合と使用者との間で発生した労働条件等の問題について、調整（あっせん、調停、仲裁）を行うことで、紛争の迅速な解決を支援します。</p> <p>また、県の委任を受け、個々の労働者と使用者との労働紛争のあっせん（個別あっせん）を行います。</p>
<p>不当労働行為の審査</p>	<p>労働組合法に基づき、使用者の行為が団体交渉拒否や不利益取扱い等の不当労働行為に該当するか否かについての審査を行い、救済命令を発します。</p>
<p>各種会議の開催等</p>	<p>労働組合法等に基づき、定例総会、臨時総会及び公益委員会議を開催するとともに、全国規模の会議や中部ブロックで開催される会議へ参加し、労働情勢の把握、救済命令の研究討議等を行います。</p>

# みえモデルワーケーションプロジェクト 推進方針

令和 3 (2021) 年 3 月

三 重 県

## はじめに ～策定趣旨～

新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、首都圏への一極集中リスク軽減の視点を持ち、テレワークを進化させた「ワーケーション」は、ウィズコロナ・アフターコロナの新しい働き方・ライフスタイルとして、全国的に注目を集めています。

三重県としても、首都圏、関西圏、中部圏等都市部の企業や個人（以下「都市部企業等」という。）が県内の自然豊かな環境で安全・安心かつ快適に仕事ができる「ワーケーション」の受け入れを推進し、関係人口の増加による県内経済の活性化や地域課題の解決、移住の促進につなげるため、オール三重で“みえモデル”を創造し、地方創生を実現する「みえモデルワーケーションプロジェクト推進方針」を策定します。

### <「ワーケーション」とは>

「ワーケーション」とは、2010年代前半に欧米で生まれた新たなワークスタイルの概念であり、「ワーク（仕事）」と「バケーション（休暇）」を組み合わせた造語です。

全国の自治体が参加するワーケーション自治体協議会（※1）では、「テレワークを活用し、普段の職場や居住地から離れ、リゾート地や温泉地、さらには全国の地域で、仕事を継続しつつ、その地域ならではの活動を行う」取組を「ワーケーション」とし、全国的な普及啓発に取り組んでいます。

※1 ワーケーション自治体協議会（WAJ）：ワーケーションの全国的な普及促進を目的に令和元年11月に設立された協議会で、全国の175自治体（1道20県154市町村）が参加しています（令和3年3月18日時点）。

### <目次>

<b>1 “みえモデル”ワーケーションの考え方</b> .....	1
(1) めざす姿	
(2) “みえモデル”のイメージ	
<b>2 取組の方向 ～推進するための3つの柱～</b> .....	2
(1) 環境整備 ～選ばれる三重になるために～	
(2) 情報発信 ～三重の宝を伝える～	
(3) 人材確保・育成 ～地域の絆を活かす～	
<b>3 推進体制</b> .....	4
(1) 推進組織	
(2) 市町・商工団体等との連携	
(3) 企業との協創	
<b>【参考】</b> .....	6
(1) ワーケーションをめぐる現状	
(2) 三重県の強みとなる施策	
(3) 県のワーケーションに係る取組	
(4) 県内各市町のワーケーションに係る取組	

# 1 “みえモデル”ワーケーションの考え方

## (1) めざす姿

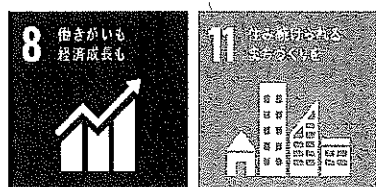
「ワーケーション」は、時間と場所にとらわれない自由で新しい働き方であり、人やモノをシェアリングするサステナブルで豊かなライフスタイルへのパラダイムシフトの一助となり得ることから、三重県の社会や人々の生活へ好影響をもたらす可能性があります。県内地域には、関係人口の増加による経済の活性化や地域課題の解決、移住の促進、取り組む企業には、働き方改革・ワークライフバランスの視点として有給休暇取得や健康経営の促進、スタートアップ・新規事業の創出などが期待できます。

「ワーケーション」が日常となった社会を想像してみると・・・

- ・都市部に在住する個人が三重県に一定期間滞在し、地元の人との交流を重ねるうちに、地域課題解決のためのスタートアップを立ち上げて、二拠点居住しています。
- ・県出身者がファミリーで自然豊かな故郷に戻り、地元と東京の仕事をテレワークで兼業しています。
- ・企業がチームビルディングのための合宿研修で三重県の地域資源を生かした体験プログラムに参加する中で発見した社会課題をビジネス化するためにサテライトオフィスを設置し、地元で雇用しています。

また、テレワークは日本のみならず、コロナ禍に見舞われている欧米でも一層普及しており、収束後はインバウンドにも需要拡大できるポテンシャルを秘めています。

本県はワーケーションの推進により、SDGsの目標（※2）にもある、経済成長と雇用の促進、及び持続可能な都市の実現をめざします。



※2 目標 8 = 「経済成長と雇用」 包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する

目標 11 = 「持続可能な都市」 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する

## (2) “みえモデル”のイメージ

本県がワーケーションの実施先として選ばれるために、三重県が誇る豊かな自然や食、長い歴史・文化に育まれた地域資源の活用に加え、これまで取り組んできたさまざまな県施策と連動させた“みえモデル”を創造します。

“みえモデル”として、三重県らしさを象徴する言葉は、「**とこわか（常若）**」がふさわしいと考えます。

「とこわか」は「いつも若々しいこと。いつまでも若いさま。」を表現する言葉です。

心身ともに健やかになり、リフレッシュできる“みえモデル”ワーケーションは、クリエイティブで新しい発想を生み出す自由で新しい働き方やサステナブルで豊かなライフスタイルをイメージしています。

歴史をたどると、三重県は“こころのふるさと”として江戸時代のおかげ参りに代表される信仰と商業の拠点として、また陸海交通における東西の結節点として人やモノ、情報の交流が盛んな地であったため、新しいものを受け入れることに寛容で、多様な文化や産業が生まれ育まれてきました。令和の時代になっても、三重県が関係人口の往来により、常に新陳代謝を活性化させて未来を創造し、国内外に新しい風を吹かせる「とこわか」の地であり続けたいと考えます。

## 2 取組の方向 ～推進するための3つの柱～

ワーケーションを推進するために、県内 5 地域でモデル事業を実施する中で効果と課題を抽出し、検証を進めていますが、顕在化している課題を解決するために以下の対応が求められています。

- ・ワーケーションの満足度を向上させるため、通信環境の強化や現地での交通手段（二次交通）の整備など、地域の実情に応じた、テレワークや長期滞在に必要な設備やサービス、拠点などを整備
- ・ワーケーション誘致に取り組む自治体が急増する中、その地域ならではのテーマ性を持ったモデルプランや魅力づくりなどによる差別化をすすめるとともに、企業や個人が求める情報を的確に提供し、効果的にマッチングを進める持続的な仕組みを構築
- ・地域の中心となってワーケーションの受け入れに取り組み、地域内外とのネットワークを積極的に構築しながら、地域の発展につなげられる人材を確保・育成

このことから、三重県では「環境整備」、「情報発信」、「人材確保・育成」の3つの柱で市町、商工団体、民間事業者などと連携しながらオール三重で取組を展開します。

### (1) 環境整備 ～選ばれる三重になるために～

#### ①受入体制の構築

- ・都市部企業等を対象に、さまざまな目的のワーケーションが受け入れられるよう、多様性のあるモデル事業に市町等と連携して取り組みます。
- ・通信環境や二次交通、地元の人や長期滞在者が出会い、交流が可能な場（拠点）などワーケーションに必要な受入環境の整備を支援するとともに、モニタリングを通して効果や課題を分析し、モデルプランのブラッシュアップを進めます。

#### 【参考】令和2年度受入体制構築のためのモデル事業

※<>内は各モデルプランの特色を示したキーワードです。

#### ○株式会社美杉リゾート（津市）<自然体験・健康・食・スタートアップ>

- ・美杉町の活性化に取り組む「Inaka Tourism 推進協議会」と連携した地域包摂型ワーケーション・ビジネスを展開

#### ○伊勢志摩リゾートマネジメント株式会社（志摩市）<ファミリー・自然体験・健康>

- ・NEMU RESORT を利用し、ラグジュアリーで目標達成型・with ファミリー型のワーケーションを実施

#### ○Verde 大台ツリズム+奥伊勢フォレストピア（大台町）<ファミリー・自然体験・健康>

- ・「森にとまる・水とあそぶ」×都会の人との交流の場所としてワーケーションをブランディング
- ・役場、観光協会、商工会、観光関係団体・事業者が集う場を活用して、協議・情報共有

#### ○株式会社 On-Co（南伊勢町）<自然体験・スタートアップ>

- ・漁村ワーケーションを行い、「南伊勢ワーケーションコミュニティ」の創造をめざす
- ・報告会イベントを名古屋のコワーキングスペース等で開催し、中部圏都市部からの関係人口増加を狙う

○特定非営利活動法人おわせ暮らしサポートセンター（尾鷲市）〈健康・食・スタートアップ〉

・多拠点居住、移住に魅力的なまちづくりを推進

・ワークに注目した企業の小規模チームやフリーランスをターゲットに期間限定のポップアップストアを開店

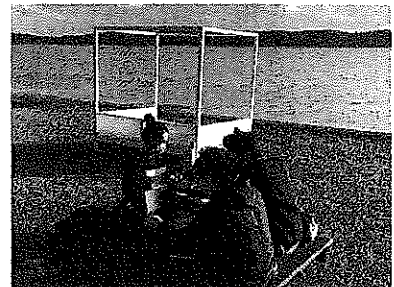
【ワーケーションモニタリングの様子】



文化体験@美杉町（津市）



SUP体験@清流・宮川（大台町）



テレワーク@NEMU RESORT（志摩市）

## ②取組企業等に対する支援

- ・企業がワーケーションを導入するにあたり必要な就業規則や勤怠管理などの労務管理に関して、専門家のサポートを受けられるような体制の整備に取り組むとともに、関係省庁へ必要な措置を講じるように要望します。
- ・ワーケーションに積極的に取り組む県外企業を継続的に受け入れ、その効果と課題を広く県内企業へ展開するとともに、企業の勤務者がワーケーションを実施しやすい職場風土となるよう、理解を促すための研修会開催などによる啓発活動を進めます。
- ・他県との優位性を確立し、ワーケーションに起因する働く場の創出をはじめとする経済活性化をめざし、県内への企業の業務移転に対して、地域課題の解決につながる新しいビジネス創出に向けた実証事業でのワーケーションの活用のようなお試し滞在から、サテライトオフィスの設置までを支援するなど、それぞれの段階におけるニーズに対して重層的な支援メニューを揃えます。

## （２）情報発信 ～三重の宝を伝える～

### ①国内外へのプロモーション

- ・新型コロナウイルス感染症の収束状況を鑑みつつ、都市部企業等のワーケーションを誘致するため、ビジネスパーソンに影響力のあるメディアなどを活用し、積極的に発信します。
- ・引き続き県内で新型コロナウイルス感染防止対策を徹底・強化し、三重県でのワーケーションが安全・安心で快適であることを広くPRするとともに、三重の暮らしの魅力を発信することで移住の促進にもつなげます。
- ・「みえのイクボス同盟」参加企業や「三重とこわか健康経営カンパニー（ホワイトみえ）」のように、誰もが働きやすい職場づくりや従業員の心と身体の健康づくりなどに積極的に取り組む県内企業に対して、新しい働き方・ライフスタイルを発信します。



- ・海外との往来が可能な状況になった際のインバウンド・ワーケーションの受け入れをめざし、マッチングサイトを多言語化するなど、海外向けの情報発信にも取り組みます。

## ② マッチングの促進

- ・都市部企業等県内の受け入れ施設との的確なマッチングを促進するため、WEBサイトを構築・活用するとともに、オンライン等で参加可能なイベントを開催するなど、マッチングの機会を提供します。
- ・企業誘致活動の機会や、東京及び関西の三重県人会、三重の応援企業をはじめとする既存のネットワークを活用し、交流会や訪問を通じたワーケーションの誘致を行います。

## (3) 人材確保・育成 ～地域の絆を活かす～

- ・地域の魅力を未来につなげる“その人”に会いに行くことが三重県を選んでいただくひとつの動機になります。各地域でワーケーションを推進するためには、地域の魅力を伝えることができ、豊富なネットワークで人と人をつないで関係人口を創出するコーディネーターや地域課題解決のために地域ぐるみの取組としてビジネスへの展開ができるプロデューサーとなるような人材が必要です。
- ・ワーケーションが地域で暮らす人々と交流を深めることのできる取組となるよう、有識者や専門家を招へいた研修会や現地体験プログラム、モデル事業の効果や課題の共有、先進事例等の情報交換などを行う研究会を実施し、地域コミュニティにおける人材の確保・育成に力を注ぎます。

## 3 推進体制

### (1) 推進組織

#### ① 庁内体制

- ・ワーケーションに関わる政策やとりまく課題は多岐にわたるため、庁内体制として、三重県営業本部の下部組織に9部局17課が参画する「ワーケーションプロジェクト関係課長会議」を位置づけ、全庁的に推進します。

#### ② 自走するための新たなネットワーク

- ・ワーケーションが成立するには、ワーケーションに取り組もうとする企業や個人のニーズと、県内の受け入れ先のサービスとを適切にマッチングさせることが必要です。また、“みえモデル”が持続可能な取組となるためには、ワーケーションに係るサービスをビジネスとして運用することが必要です。
- ・ワーケーションに積極的に取り組む企業を中心に、受入施設を運営する事業者や関連サービスを担い、地域の多様な関係者が参画しているDMO（観光地域づくり法人）やNPOといった民間組織、スタートアップなどが参画した自走できる組織体制を構築することをめざします。

## (2) 市町・商工団体等との連携

- ・ワーケーション推進に積極的な市町・商工団体等の特色ある取組や受入施設等の事業者を核とした地域ぐるみの取組を研究会などで情報交換するとともに、“みえモデル”としてオール三重で一体的な情報発信を行います。

## (3) 企業との協創

- ・“みえモデル”ワーケーションをスピード感をもって進化させ、普及するためには、包括連携協定先の企業や三重県ゆかりの企業との協創が欠かせません。企業におけるワーケーションの有効性を検証するためのモニター参加や企業合宿・研修、福利厚生などでのワーケーションの積極的な活用等の協創を進めます。

## 【参考】

### (1) ワークेशनをめぐる現状

#### ① 社会情勢の変化

これまで、首都圏の企業や官公庁においては、東京 2020 オリンピック・パラリンピック開催期間中の交通混雑緩和に向けた取組として、リモートワークの推進や時差出勤などが検討され、令和元年度の「テレワーク・デイズ 2019」期間中には全国で 2887 団体、約 68 万人がテレワークの試行に参加しています。

一方、令和 2 年 2 月以降、新型コロナウイルス感染症が全国で急速に拡大したことにより、外出自粛等の要請が行われ、職場等への出勤についても「出勤者数の 7 割削減」をめざし、テレワーク等が強力に推進されました。その結果、内閣府のインターネット調査（就業者対象、回収数 6,685 人）によると、地域別のテレワーク実施率は東京圏、特に東京 23 区の居住者が 55.5% と最も高く、また今後はテレワークを中心として利用したい、との回答が多くなっています。

（参考：令和 2 年 5 月 25 日～6 月 5 日に実施。6 月 21 日内閣府発表）

ビッグロブ株式会社が令和 2 年 9 月 10 日～14 日に実施したインターネット調査（20 代～50 代の社会人 1,200 人、20 代の学生 300 人対象）によると、新しい働き方として政府が提唱するワークेशनをしてみたいと答えたのは全体の 6 割で、20 代と 30 代は 7 割弱が希望する結果となりました。

また、在宅勤務が前提であれば移住を検討したいと答えた 20 代と 30 代が 4 割弱という結果となり、20 代の学生 300 人を対象として限定した同調査では、学生が働きたいと思う会社は、1 位が「在宅勤務やリモートワークが可能な会社」、2 位が「休みを取りやすい会社」、3 位が「働く時間帯を自分でコントロールできる会社」となり、5 位の「給与の高い会社」を上回りました。

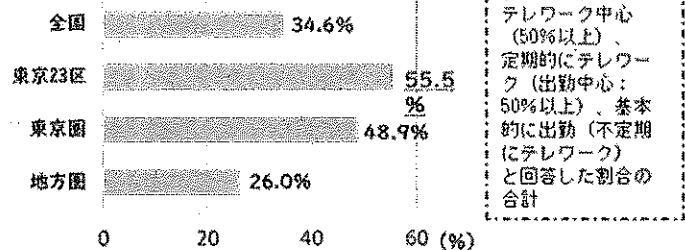
（出典：令和 2 年 10 月 1 日、13 日、22 日 ビッグロブ株式会社プレスリリース「ニューノーマルの働き方に関する調査」）

#### ② 国・他県の動き

国においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け大変厳しい状況にある国内観光の新しい形、

#### 東京圏（特に23区）のテレワーク実施率が高い

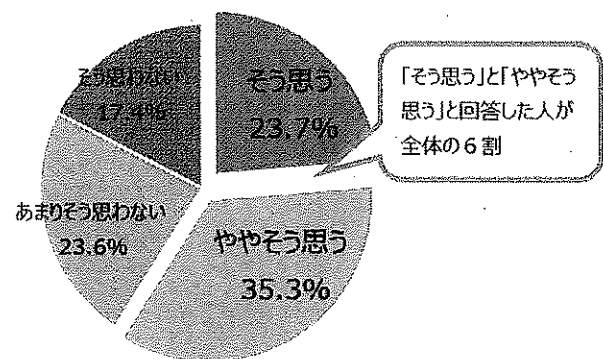
＜地域別 テレワーク実施状況＞



テレワーク100%、テレワーク中心(50%以上)、定期的にテレワーク(出勤中心:50%以上)、基本的に出勤(不定期にテレワーク)と回答した割合の合計

（出典：内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」に基づき作成）

#### ワークेशनをしてみたいと思うか



「そう思う」と「ややそう思う」と回答した人が全体の6割

（出典：ビッグロブ株式会社「ニューノーマルの働き方に関する調査」に基づき作成）

新しい働き方のスタイルとして、ワーケーションの普及に取り組んでいこうとする動きがあります。

- ・令和 2 年 7 月 27 日観光戦略実行推進会議（※ 3）：ワーケーションなどの新しい旅行スタイルの普及に取り組むことが示されました。「ワーケーションは新しい旅行や働き方のスタイルとして政府としても普及に取り組む。」「ホテル等で仕事ができるよう Wi-Fi の整備等を支援していく。」「休暇の分散化・休暇の取得促進をはじめとする環境整備も必要。」
- ・令和 2 年 9 月 29 日観光戦略実行推進会議：「今後、更なる回復に向けて、個人旅行やインバウンド向きの施設への改修、事業承継の支援、更には外国語の看板や案内、ワーケーションを始めとした旅行市場の拡大などを含めた幅広い対策が必要。」
- ・全国知事会は、「まち・ひと・しごと創生基本方針 2020」の閣議決定を受けて、魅力ある地方を実現するために、リモートワークの積極的な活用、関係人口の創出・拡大のためのワーケーションや「地域留学」の推進などの施策を着実に実施することで、「地方にこそチャンスがある」「地方で豊かな暮らしを実現したい」と考える若者たちの背中を強力に後押しすることを期待する、と表明しました。
- ・三重県が加入するワーケーション自治体協議会から、衆参総務委員会委員ほか関係する国会議員及び関係省庁へ下記 5 項目に関する要望書を提出しました。（令和 2 年 7 月）

- |  |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"><li>1 政府におけるワーケーション推進本部（仮称）の設置</li><li>2 ワーケーション施設整備への財政措置</li><li>3 ワーケーションの普及啓発に向けた周知広報</li><li>4 ワーケーションアドバイザー制度（仮称）の創設等</li><li>5 ワーケーション推進大賞（仮称）の創設</li></ol> |
|--|

- ・ワーケーション自治体協議会が、一般社団法人日本経済団体連合会（経団連）及び公益社団法人日本観光振興協会（日観連）と with/post コロナの時代の地域活性化と働き方改革の促進等を目的として、全国的なワーケーションの推進に向けたモデル事業の実施に関する覚書を締結しました。（令和 2 年 10 月 12 日）

※ 3 観光戦略実行推進会議：内閣官房長官が議長を、内閣府特命担当大臣（地方創生）及び国土交通大臣が副議長を務め、他の全ての国務大臣が構成員として参加する会議です。「明日の日本を支える観光ビジョン」で掲げた目標の確実な達成に向け、重点的に取り組むべき課題を明確にし、これまで観光戦略実行推進タスクフォースにおいて推進を図ってきた施策等の一層の推進を図るため開催されています。

## （2）三重県の強みとなる施策

ワーケーションを取り巻く環境は多岐にわたります。これまで県が取り組んできた、以下のさまざまな県施策をワーケーションと連動させることにより、三重県の独自性や強みを活かした“みえモデル”を創造します。

### ○三重とこわか健康経営カンパニー

従業員の健康づくりに積極的に取り組んでいる企業の認定制度「三重とこわか健康経営カンパニー（ホワイトみえ）」や、認定企業（※）の中で特に優れた健康経営を実践している企業の表彰制度「三重とこわか健康経営大賞」等に取り組むことにより、企業における健康経営を推進しています。

※令和 2 年度認定企業数 127 企業

### ○みえのイクボス同盟

誰もが働きやすい職場づくりに取り組んでいただいている企業経営者等で構成する「みえのイクボス同盟」を発足し、セミナーや情報交換会の開催を通じて仕事と家庭を両立できる職場環境づくりを推進しています。

※登録者数 756 企業・団体（令和 3 年 3 月 18 日時点）

### ○野外体験保育の普及・啓発

自然体験を通じた子どもの生き抜いていく力を育む取組の普及・啓発を行っています。また、野外体験施設等を対象に、野外体験保育普及促進マスターと連携した取組も進めています。

### ○移住の促進

首都圏移住相談窓口「ええとこやんか三重 移住相談センター」を中心としたきめ細かな相談対応や、東京圏からの移住を促進するため、県内企業等の求人情報を掲載する就業マッチングサイトを通じて移住した方に、市町と連携し、移住に要する費用の支援を行っています。また、移住希望者と移住者や地域の人が、継続的に関わり、つながる仕組みである「三重暮らし魅力発信サポーターズスクエア」の取組を進めています。

### ○関係人口増加の取組

かつて県南部に実在した「度会県」をバーチャル上で復活させ、南部地域にルーツを持つ人びとや興味・関心を持つ人びとを「度会県民」として登録し、プロジェクトへの参画やイベントでの交流を通じて、地域と関係人口の継続的なつながりづくりを進めています。

※登録者数 1,380 人（令和 3 年 3 月 18 日時点）

### ○三重まるごと自然構想 2020

三重県が誇る豊かな自然を「景観」として楽しむだけでなく、「体験」という方法で活用し、国内外から人を呼び込むため、自然体験活動を展開する人材の育成、三重ならではの自然体験プログラムの磨き上げ、企業と連携した情報発信等を行っています。

### ○国立公園満喫プロジェクト

世界水準のナショナルパークとして、伊勢志摩国立公園が誇る美しい自然や豊かな歴史・文化等を資源とした国内外の誘客を促進するため、環境省と連携して、公園施設の整備を進めるとともに、自然景観等の地域資源の保全と活用に取り組んでいます。

### ○スタートアップの支援

開発のサポートや実証実験・社会実装の支援（クリエイティブ実証サポート事業）等によりスタートアップ（創業や新たな事業の展開等）の創出や成長を促進するとともに、起業家支援ネットワークの活用により、スタートアップの育成が自律的・継続的に行われる生態系（とこわか M I E スタートアップエコシステム）の構築に取り組めます。また、県内での実証実験は長期滞在となるため、積極的にワーケーションとしての受け入れも進めます。

**DXを通じて目指す新しい地方都市**

- 「自由」、「安心」、「安定」をキーワードに**誰もが住みたい場所に住み続けられる地方都市へ**
- デジタルトランスフォーメーションにより、物理的制約から解放された仕事や教育は取り込みつつ、物理的制約が残り地方都市に特色あるものはその強みを伸ばしていく

**自由**  
家族・友人との時間を大切に、どこでも好きな仕事ができる

- 地方にいながら東京や海外の仕事に挑戦できる
- 東京や海外にいながら、地元の仕事ができる
- 県内でも物理的制約なしに仕事や教育を選べる
- オンラインで日本中・世界中の授業や先生にアクセスでき、学び直しもできる

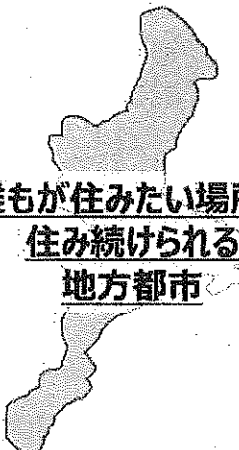
**安心**  
充実した子育て支援と高水準の医療が受けられる

- 地域医療と遠隔医療の組み合わせにより、最適な医療を選択できる
- 安心できる出産、子育て、介護環境がある
- 自然災害や感染症に強い交通インフラや街が整備されている

**安定**  
地域の強みを生かし安定成長する経済基盤の下で暮らせる

- 地域に特色のあるものづくり産業、農林水産業、観光業等で十分な収入が得られる
- 都会での展開が難しい新産業を育てる環境がある
- 地域の生産者に利益が回る仕組みがある

**誰もが住みたい場所に  
住み続けられる  
地方都市**



### ○働き方改革

「みえの働き方改革推進企業」への登録、企業等への「働き方改革アドバイザー」や「テレワークアドバイザー」の派遣及び相談窓口の設置、企業経営者・人事労務担当者向けセミナーの開催等により、働き方改革の取組を支援しています。

### ○観光のニューノーマル

三重県は、「神宮」や「世界遺産熊野古道伊勢路」「海女」「忍者」等をはじめとする、世界に誇る文化・歴史、自然、産業を有しており、これらの一流の観光資源を磨き上げ、「三重に行かなければ味わうことができない」オンリーワンの魅力づくりに取り組んでおり、世界から選ばれる三重の観光のブランディングを展開しています。また、観光のニューノーマルとしてみえを満喫するワーケーション特集を情報発信するサイトを設置し、宿泊施設や観光施設、自然体験などでの安全安心への取組やデジタルツールを用いた最先端のおもてなし等を紹介するとともに、安全安心なみえの旅のスタイルとして提案します。

### (3) 県のワーケーションに係る取組

#### ① 令和元年度の取組

本県では、テレワークに取り組もうとする首都圏の企業や個人の受け皿として三重県を強かにアピールし、この機会を生かした関係人口の増加に取り組み、選ばれる三重へのきっかけづくりとするため、令和2年3月に部局横断的なプロジェクトを立ち上げ、取組を進めてきました。

令和2年2月に市町移住・交流窓口や民間企業・経済団体（商工会議所・商工会）等に協力依頼し、東京オリンピック・パラリンピック期間中に首都圏の企業や個人の受け入れが可能な施設（コワーキングスペース、シェアオフィスや農家民宿、民泊施設、ホテル、旅館、民宿等の宿泊施設）について情報収集を行った結果、令和2年3月10日現在の受入可能施設が38施設（受入規模約520名）あることがわかりました。

さらに、本県におけるワーケーションの魅力の発掘と課題の抽出を行うため、首都圏のIT企業の協力により県内でワーケーションの試行を実施しました（大台町内のゲストハウスに3名が2週間（3月23日～4月3日）滞在）。

#### ② 令和2年度の取組

新型コロナウイルスの感染拡大により、都市部への人口集中リスクが注目されるようになったことから、首都圏に限らず、関西圏、中部圏等都市部の企業や個人のワーケーション受け入れを推進することとしました。

民間企業によるワーケーションの試行から本県の自然体験プログラムなどが都市部の勤務者にとって大きな魅力である一方、通信環境の強化と施設周辺の交通手段の確保という課題が導き出されたことから、県内の受入施設が抱える様々な課題を解決するための環境整備の支援とともに、本県でのワーケーションの魅力を発信するプロモーションのためのプラットフォームの構築やコンテンツの制作に取り組むこととしています。

##### <地域連携部>

##### ・三重の暮らし魅力発信リレー事業

移住者の日常や営み、地域との関わりなど、暮らしぶりを紹介する動画を制作し、リレー形式で発信します。また、リレー動画を広く発信するため、ワーケーションマッチングサイトに三重の暮らしページを併設します。

##### <農林水産部>

##### ・子どもの自然体験機会創出事業

自然体験事業者による子ども向け教育・体験プログラムの造成や通信環境整備の支援を行います。

##### ・自然体験施設におけるワーケーション魅力発信事業

アウトドア企業による県内自然体験施設におけるワーケーションの魅力発信を行います。

##### ・自然に親しむ施設整備事業

自然公園施設のトイレの洋式化等を行います。（鈴鹿国定公園、室生赤目青山国定公園、伊勢志摩国立公園、吉野熊野国立公園）

<雇用経済部>

・ワーケーション推進事業

市町等と連携してワーケーションモデルプランの企画、必要な環境整備及びモニタリング実施等のモデル事業を実施することにより、ワーケーションの受入体制を充実させます。また、三重県でのワーケーションの魅力を発信し誘致を促すキックオフイベントを開催するほか、ワーケーションに関心がある企業及び個人と、県内のワーケーション受入施設等とのマッチングを支援するためのウェブサイトの構築を行います。

・安全・安心な観光地づくり推進事業

新しい生活様式に対応する中で疑問や不安を抱える県内観光事業者に対してアドバイザーを派遣するほか、混雑状況の見える化や小型モビリティの導入など、3密回避に向けた最先端技術を活用した実証事業を実施します。また、安全安心な取組やデジタルツールを用いた最先端のおもてなし等を紹介するとともに、安全安心な三重の旅のスタイルとしてワーケーションの情報を発信します。

<県土整備部>

・公園維持管理事業

都市公園施設の改修を行います。(熊野灘臨海公園：孫太郎コテージ・オートキャンプ場の通信環境整備、城ノ浜コテージの改修)



③ 庁内の推進体制「ワーケーションプロジェクト関係課長会議」

部局名	課名	役割
総務部	スマート改革推進課	IT環境整備の支援、市町との連携調整
医療保健部	健康推進課	健康経営などの取組への支援
子ども・福祉部	少子化対策課	野外体験保育への支援、関係団体を通じた機運醸成
地域連携部	地域支援課	市町の移住・交流窓口との連絡調整
南部地域活性化局	南部地域活性化推進課	南部地域市町との連携調整、情報発信
農林水産部	農林水産総務課	農林水産部内各課との調整
農林水産部	農山漁村づくり課	自然体験プログラムの支援、情報発信
農林水産部	フードイノベーション課	食の情報提供
農林水産部	みどり共生推進課	自然公園（国立・国定公園）との連携支援
雇用経済部	雇用経済総務課	雇用経済部内各課との調整
雇用経済部	三重県営業本部担当課	プロジェクトの事務担当 三重の応援団・応援企業向けの営業
雇用経済部	創業支援・ICT推進課	IT環境整備の支援、スタートアップとの連携
雇用経済部	雇用対策課	働き方改革の推進 ワーケーション自治体協議会との連絡調整
雇用経済部	企業誘致推進課	首都圏の企業誘致推進
観光局	観光政策課	市町等観光担当の窓口、情報発信
観光局	観光魅力創造課	市町による観光プログラムの支援、情報発信
県土整備部	都市政策課	県営都市公園との連携支援

#### (4) 県内各市町のワーケーションに係る取組

##### ① 松阪市

令和3年1月4日、飯高町の古民家を改修したサテライトオフィスを開業しました。田舎の雰囲気や温泉を楽しみながら、レンタルオフィスやコワーキングスペース等を活用したワーケーションが可能です。

##### ② 伊勢市

文化・芸術分野のプロのクリエイターが伊勢市内に宿泊滞在して創作活動に取り組む「クリエイターズ・ワーケーション促進事業」を実施しています。

※参加者数：130人（応募者数：1,271人）

##### ③ 鳥羽市

「ワークスペース整備事業補助金」により、既存の宿泊施設や空き家等のワーケーション受入環境整備を補助しました。

※モデル事業所補助…採択件数：4件（応募件数：17件）

一般事業所補助…採択件数：11件（応募件数：11件）

また、ワーケーション等を含む関係人口オンラインコミュニティの制作やニーズ調査と情報発信を実施しています。

##### ④ 志摩市

企業等の福利厚生制度を活用した志摩市のワーケーションに係るプロモーション・誘客の実施およびワーケーションとヘルスツーリズムや自然体験コンテンツを組み合わせた旅行商品の企画・販売を実施しました。

##### ⑤ 紀北町

令和2年10月12日、町職員、観光協会役員、宿泊施設運営者等を対象とした「紀北町ワーケーション事業説明会」を開催し、ワーケーションで期待される効果や県の取組について県職員から説明を受け、ワーケーションの事業について検討しました。

**みえモデルワーケーションプロジェクト  
推進方針**

令和3(2021)年3月

三重県雇用経済部三重県営業本部担当課

TEL 059-224-2386

E-mail [eigyo@pref.mie.lg.jp](mailto:eigyo@pref.mie.lg.jp)